

平成25年第1回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成25年3月21日（木）午前9時開議

- 日程第 1 議案第26号 平成25年度板倉町一般会計予算について
日程第 2 議案第27号 平成25年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 3 議案第28号 平成25年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
日程第 4 議案第29号 平成25年度板倉町介護保険特別会計予算について
日程第 5 議案第30号 平成25年度板倉町下水道事業特別会計予算について
日程第 6 議案第31号 平成25年度板倉町水道事業会計予算について
日程第 7 議案第32号 平成24年度板倉町一般会計補正予算（第10号）について
日程第 8 議案第33号 平成24年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
日程第 9 閉会中の継続調査・審査について

○出席議員（12名）

1番	森田義昭君	2番	今村好市君
3番	荒井英世君	4番	川野辺達也君
5番	延山宗一君	6番	小森谷幸雄君
7番	黒野一郎君	8番	市川初江さん
9番	青木秀夫君	10番	秋山豊子さん
11番	荻野美友君	12番	野中嘉之君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
総務課長	田口茂君
企画財政課長	中里重義君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	鈴木渡君
福祉課長	永井政由君
健康介護課長	小嶋栄君
産業振興課長	山口秀雄君
都市建設課長	小野田国雄君

会計管理者	荒井利和君
教育委員会 教務局長	根岸一仁君
農業委員会 農事局長	山口秀雄君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小野田吉一
庶務議事係長	伊藤泰年
行政安全係長兼 議事事務局書記	根岸光男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○議案第26号 平成25年度板倉町一般会計予算について

○議長(野中嘉之君) 本日の議事日程は配付したとおりであります。

これより日程に従いまして議事を進めます。

日程第1、議案第26号 平成25年度板倉町一般会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

今村好市君。

○2番(今村好市君) 先ほど議長から控室で、最終日でありますので、しっかりとした議論をするようにという指示がありましたが、何点か質問させていただきます。

平成25年度予算に関しまして、昨年が初年度になりました板倉町の第1次中期事業推進計画との整合について、何点か質問させていただきます。

説明によりますと、中期事業推進計画については、208事業が予定をされているということですが、本年度の予算の中に何事業計上されているのか。また、事業総額として幾らぐらいの予算が計上されているのかお願いいたします。

それと、8年間の計画で、今年度2年目になるわけなのですが、事業の実施計画のローリングによりまして、8事業が新規事業として今年度計画されたらと、多分この8事業については予算計上されていると考えられますが、その8事業を新事業に繰り入れた事業名と予算額もしくは繰り入れる理由について説明をお願いいたします。

それと、当然ローリングでありますので、平成25年度の実施計画の中で計画された事業においても、場合によっては26年度以降に繰り越されるもの、または本計画から除外されるもの、削除されるもの等が当然出てくると思います。単純に8事業ぼんと入れるだけでは当初の財政計画がパンクしてしまいますので、その辺の事業調整をどのようにやられたのか、そこもお願いしたいと思います。

それと、毎回質問させていただいております町の町道の整備計画について質問いたします。当然町については、道路について第1次の中期事業推進計画の中には、細部にわたる計画は明記されておりましたが、年度ごとに事業量、予算量等については明記されております。

そんな中で、道路は道路で当然町の幹線町道、いわゆる集落と集落を結ぶ道路もしくは地域と地域を結ぶ道路については、当然これは陳情道路と別な形で整備していくと、計画的に整備していくということだと理解しております。

そういう中で、町の幹線町道の、これはちょっとわからないと思うのですが、何路線ぐらい町として幹線町道としてこれから検討していくのか、またその幹線町道の整備率、概算で結構ですからどれぐらいの整備率が今の時点で整備されているかどうか、この辺簡単に結構ですので教えていただきたい。

それと、その幹線道路の中には、当然中学生の通学道路も含まれていると理解しておりますので、その通学道路についての整備率も概算で結構ですから、お示しいただきたい。

それと、生活道路、いわゆる陳情道路ですが、今年も21路線、これは幹線道路と陳情道路両方だと思えますが、整備計画が示されましたが、その陳情道路については25年度、今年実施するものを除いてあと何路線ぐらいまだ残っているのか、この辺を確認したいと思います。

それと、農道の整備事業、今年については町単独の道路整備事業、小規模土地改良事業に伴う道路整備事業も予算化されておりますが、25年度の小規模も含めてですが、予定している道路の本数と事業費、お願いできればと思います。

また、今年度以降に農道についてもまだ陳情路線が残っていると思いますが、これについても何路線ぐらい残っているのかお願いしたいと思います。

以上、この2点についてお尋ねいたします。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） それでは、議員ご質問の第1点目の中期事業推進計画の関係についてお答えします。

まず、208事業の総額でございますが、細かい集計までは申し上げられないところがございますけれども、全体では208事業で18億9,200万円という予算になっております。

それから、25年度の新規事業、8事業でございますが、これにつきましては既に2月の議員協議会等で25年度当初予算の説明をさせていただいた資料の中に、主要並びに新規事業の一覧表が添付してございまして、そちらをごらんになっていただければ、事業費についてもおわかりかと思っておりますので、そちらについての各事業ごとの予算については、省略させていただきたいと思っております。

それから、毎年ローリングするという事の中で、確かに総体の事業費というのは当然動きます。これにつきましても財政シミュレーションをかけておりまして、こちらにつきましても過日の議員協議会で推計の一覧表は皆様方にお配りしてございますが、当面この推計の中で需要が賄えるかどうか、これを基本にローリングをかけております。おっしゃるとおり繰り越しとか廃止、あるいは終了という事業が出てくるのは当然でございますが、その辺につきましても各課の事業計画によります予算要求等が当然出てくるわけでございますが、その中で年度ごとの需要を満たせる範囲がどこまでかというところを精査、点検をしまして、例えば1年で2つの事業を実施したいというような要求が出た場合にも、総額需要を賄えるかどうかを判断しながら、2つのうちの1つを翌年度へ送るとか、そういう調整をしております。ちなみに25年度につきましては8事業、新規ということで取り込んでございますが、1つには、提案、提示があったものの中で精査の結果、とりえず継続的に検討してもらおうというような事業も出ております。一例申し上げますと、生ごみ処理機の購入費の補助金交付事業が環境水道課から出ておりますが、そういったものにつきましては、広域のごみ処理事業も控えておりますので、そちらとの整合も図る必要があるということから、継続して検討してほしいということで、25年度では取り上げないというような形で調整を進めたりしております。

そういったことでやっているわけでございますが、今後想定される大きな負担としますと、広域のごみ処理事業の事業費の負担、これにつきましてはまだ各施設の基本設計もこれからになってきますので、総事業費等もまだ明確にはわかっておりません。そういったこともございますので、毎年その辺のところにつきましては注意しながら見ていかなければならないのかなと考えております。

そういった面での調整を行いながら、何とか厳しい財政の中でも極力行政サービスの低下につながらないように事業の執行等についての点検、確認をしていくということでやっております。なかなか抽象的なお答えになってしまったかと思いますが、以上のような状況でございますので、ご理解よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） それでは、お答えいたします。

質問の回答の順番がちょっとずれるかと思いますが、よろしくお願したいと思います。

初めに、陳情道路の路線の件数でありますけれども、平成25年度につきましては21路線ということで、昨年比で7路線ほど多い事業ということで、今年度につきましては計画させていただいております。あと何路線ということですが、全体の陳情路線は72路線ありまして、このうち着手している路線が26路線ありますので、まだ手がつけられていない路線は46路線が未着手の路線ということになります。

それから、通学道路の整備率の関係であります。通学道路につきましては昨年通学道路の安全点検を実施しております。学校の校長あるいはPTAの関係者、それから町、土木事務所ということで、通学道路の安全点検を行いまして、国道、県道、町道ということで点検したわけですが、それぞれ町道につきましては町の管轄でありますので、町で確認しまして、できるものについては対応してきております。

それから、国道、県道につきましても、同じように土木事務所に要望しているところですが、国道、県道につきましては、全て整備がまだ終わっていないかと思っておりますので、要望しております。

それから、町の関係につきましては、ほとんど対応ができておりますので、通学道路の整備率につきましては、町道については、ほぼ整備がされているということでよろしいと思っております。

それから、幹線道路の整備率、幹線道路としてどのぐらいの路線があるかということですが、町が幹線道路ということで予定、計画しておりますのは、主に都市計画道路、それから町道の1級あるいは2級、こういう路線が幹線道路ということで計画しております。都市計画道路につきましては、県の施工区間、あるいは町の施工区間がありますが、都市計画道路につきましてはほぼ整備されているのかなと考えております。大きい路線がまだ2路線残っておりますが、これにつきましては県の関係あるいは町の関係になりまして、都市計画道路につきましては、非常に建物等がありまして、事業費がかかるわけでありまして、こちら辺につきましても引き続き進めていきたいと考えております。

それから、幹線道路の中の道路として1級町道、2級町道ありますが、これにつきましてはほぼ完全とまではいかないと思うのですが、もう整備がされていると思っております。路線数につきましては、都市計画道路、それから1級町道あるいは2級町道が幹線道路ということで考えていまして、何路線につきましては今時点でお答えできませんけれども、よろしくお願したいと思っております。

それから、幹線道路の整備率であります。町道として管理している道路が550キロほどありまして、このうち舗装されている路線が50%ということであります。幹線道路の整備率でありますけれども、幹線道路につきましてもほぼ整備がされていると思っております。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 農道関係のご質問にお答えしたいと思います。

25年度の農道の整備ということでありますが、小規模で2路線は予定しておりますが、こちらは1路線につきましては防護柵の設置工事ということでありまして、もう1路線は排水路ということですので、小規模の工事は25年につきましては、現在のところ予定しておりません。町単の関係ですが、町単独につきましては、内郷の農道の一部というようなことで舗装を予定しておりまして、こちらは事業費としましては343万円という形で予算を計上させていただいております。

それと、農道関係で、これは緊急ということになるのですが、例えば農道が壊れたり補修をやむなくというような場合に、約40メートルの補修ということで約100万円ということで計上しております。

それと、陳情路線の残の関係でございますが、ただいま調べておりますので、後ほどご説明したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） 町の中期事業推進計画、先ほど新規事業については8事業ということなのですが、この8事業の中で計画をつくる段階で予測されたと思われる事業が何点かあるのですが、それについては担当課でその時点では気づかなかったという理解なのか、8年間のうちで事業化するのは難しいということで計画に上げられなかったのかどうか。まず第1点は、群馬県東部水道の広域化事業、これはもう前から議論されておりますので、いつの時点かでは当然調査費等が計上される予測がある程度担当課ではできていたのではないかと理解するのですが、なぜ今回の見直しで新規事業として入ってきてしまったのか、予想できなかったのか。

それと、2番目のアスベスト対策事業125万円、これについては国の関連事業でありますので、場合によっては国と同等な形で町もやらなくてはならないということで予測できなかったのかなという部分もあります。

それと、各小学校の情報機器、パソコンの整備事業3,400万円程度、これもパソコンが何年ぐらいい入れて何年の耐用年数があって、いつごろには入れ替えなくてはならない、リースも含めて、当然これは計画段階でなぜ予測できなかったのか、その辺のこともお聞きしたい。

それと、町民の森駐車場拡張工事、これは企業局と今借りている月極の駐車場については、当然使用貸借契約、無料で借りているわけですから、そういう契約がしっかりできておりますので、なぜ急に、それが切れてしまったからということなのかもしれませんけれども、いずれは返さなくてはならない土地でありますので、8年間の計画の中で当然どこかに位置づけられるべきものかなと、全くの新規ではなくて、5年後のものを前倒しでローリングで早めたというのなら理解できますが、そういう性質の事業ではありませんので、この辺もなぜ予測できなかったのか。

また、はばたけ群馬担い手支援事業経営体育成支援事業、これはかなり大きな事業ですけれども、これは国の事業でありますし、全く町の予算は通るだけということで、一般財源使わないと理解をしておりますので、これはやむを得ないことかなと思います。

それと、地域支援モデル事業50万円、これは額は小さいのですが、中期事業推進計画の中にも、これから自治体は住民と協働でまちづくりをやっていかななくてはならないというのが明記されているのです。

けれども、具体的な事業化がそのときはされなかったの、ここに来て急に、額は小さいけれども、モデル事業でやましようと、これも予想なぜできなかったのか。

それと、東部公民館の建物周りの補修工事業、これも傷んでいるのは当然わかっているのだと思うのです。そういうものがなぜ、まだ第1次の中期事業推進計画がスタートしたばかりです。2年目です。そこで新規事業としてやはり8事業も入ってきてしまったのか、なぜ町としてその辺は精査して、しっかりとした計画の中のものにこなかったのか、この辺はもう一度しっかりと説明願いたいと思います。

それと、先ほど中里課長が話した中に、当然ローリングですから、今年度事業計画の中にはあるけれども、財政的な問題だとか、これは先に送っても町民に対して余り支障がないという事業については、新しい事業が入ってくるわけですから、当然ローリングで先に送れる事業があるべきなのですが、その事業名と事業内容の説明がありませんでしたので、これはもう一度お願いいたします。

それと、この事業の中で、先ほど申しあげました板倉町地域支援モデル事業、これ予算が先行して、いわゆる目的だとか内容の部分が、この間の会議で要綱が初めて出てきました。これを見てみますと、住民と行政の協働によるまちづくり、公共性のあるモデル事業でありますよと、その中で採択要件としましては、採択要件ではない、対象団体です。住民自治組織、これは板倉でいえば行政区、町内にある事業所を持つNPO法人、板倉町で今何法人あるのか、どういう目的で活動している法人なのか、教えてください。

それと、ボランティア団体、各種団体、こういう団体が対象ですよということは明記されております。その中で補助対象事業になるについては、6項目あるのですが、これのいずれにも該当する事業と明記されています。地域課題の解決を促進する。地域の活性化を図る。公共性のある事業、住民の労力提供のある事業、あと3点ほどありますが、町としてはこれだけの6項目が全て該当する事業はどんな事業を想定しているのか。例えばどのような事業を想定しているのか説明願いたい。

それと、以前群馬県が実施しておりました道普請型事業、これも住民との協働事業であると思いますが、その事業と今回このモデル事業のどこがどういうふうに違うのか、説明をお願いいたします。

あと補助金が1事業について10万円を限度額とするということなのですが、せっかく補助事業をやるのだとすれば、10万円です。どういう仕事ができるのか、どういう仕事を予定しているのか、予想しているのか、この金額の設定の理由、お願いいたします。

それと、対象団体については公募の方法ということが書いてありますが、当然しっかりとPRして、住民に直結する事業でありますので、やはり周知漏れのないような形で周知して公募すると、これは当然だと思いますので、この公募の方法。

それと、出てきたものを誰がどういう機関で審査して認定し決定するのか、この具体的なやり方。

それと、これが3年間の時限の制度でありますので、なぜ3年間の期間を設けたのか、その理由、お願いいたします。

それと、先ほどの道路整備計画なのですが、私が12月の一般質問においても、特に町単独の町道整備事業については繰り越し事業がないような形でしっかりと精査して予算計上してくださいと、前から言っておりますが、残念ながら今回の補正で3路線1,700万円がまた今年度に繰り越されたのです。これは、内容を聞いてみますと、用地もしくは境界の確認、公図と現地が違う、こういう初期的な調査が先行されてきちんとされていないから、事業費を繰り越すはめになっていると思うのです。ただ、今回の21路線については、調

査測量が結構事業としてありますので、1年間調査測量もしくは用地対応をしっかりと、完全に工事が着工できるようなものにして、次年度に予算を計上するという形に一部移行されていますので、来年以降はある程度緩和されてしっかりとできるのかなと期待しております。そういうことが当然なされたのかどうか、今年度の道路整備の予算計上の中でそういう精査、検討が当然なされたと思いますが、どういう形でしっかりとした予算執行が、せっかく町民の代表として議会が決定した予算を町民に直轄する道路事業についてはみんな待っているわけですから、できるだけ1本でも多くやるという工夫をどんな形でしたのか、その辺もう一度お願いします。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） まず、中期事業推進計画の関係で新規事業8事業の部分について、最初にお答えいたします。

まず、1点目の水道の広域化の関係でございますが、こちらにつきましては25年度から初めて広域化にかかわる協議会の負担金が発生するということから、今回出てきまして、24年度までは協議会の負担が実質的にはなかったということから、今回初めてということでございます。

それから、アスベストの関係につきましては、この中期事業推進計画策定後の国の補助事業ということで新たに出現してきたということでございます。

それから、小中学校のパソコンの関係につきましては、議員ご指摘のとおりでございますが、リース期間の期限を的確に把握していなかったということが原因でございます。

それから、町民の森駐車場につきましては、当初開設しました町営駐車場、当時は無償で借りたわけですが、その後、有償で借りてくれということで、2年前からだったと思いますが、有償で借りるような形になっています。今回、町民の森駐車場を整備するという理由につきましては、あの一帯、農協の東支所も片づきまして、ヤマダ電機がニュータウンに参入してきたわけでございますが、その中であの一帯もヤマダ電機に譲渡していく計画の中に入っております。

そういった中でそこはもうご承知のとおり未造成、プレロードもまだかけていないというようなところでございますので、早急に立ち退いて、造成したいのだという企業局からの申し入れ、要請があったものですから、それに伴う対応として、新たに町民の森駐車場の拡幅整備をする必要が生じてきたということでございます。

それから、はばたけ群馬の関係と経営体育成支援の関係は、おっしゃるとおり、これは国庫の事業ということでございますが、既存の事業が名称を衣がえしたというような部分もありますけれども、これは新たにどうしても拾い上げなくてはならないということでございます。

それから、地域支援モデル事業でございますが、これも協働ということで中期事業推進計画では位置づけがございます。その位置づけと同時に、具体的な事業化を図れば理想的であったのかなとは思いますが、その仕組み等について、いろいろ先進事例の調査等を行ってきた関係で、1年遅れたということでございます。中で、その公募の方法につきましては、4月に入りまして、4月の広報紙では間に合わないかと思うのですが、とりあえず遅くとも5月の広報紙では公募をかけたいと、それとホームページでやはり募集記事を出す。それと、区長会議等でもやはりいろいろこの制度について説明、お願いして周知を図っていき

たいと考えております。

それから、申請をどんな形で審査するかということでございますが、これにつきましては現時点では企画財政課の企画調整係が一時的に内容を審査して、その後、町長の決裁をもって決定したいと考えております。

それと、1事業10万円とした理由でございますけれども、この関係につきましては、3年間の期限つきというのは、これについては予算事務調査の委員会のときにも申し上げましたとおり、モデルという言葉を入れさせていただいたとおり、試行期間ということで考えております。したがって、3年間実施した状況を見ながら、4年目以降につきましては、もう少し充実するなり、あるいは対象の事業を議員がご指摘の6項目いずれにも該当する事業という、こういう決め方をこのまま続けていけるかどうか、続けるのが適当かどうか、そういったところも今回の3年間で判断していきたいと考えております。

それと、どんな事業を想定しているかということでございますが、議員がおっしゃった県の道普請型でございますが、これにつきましてはたしか県の予算の中では25年度からは、廃止になることになっていてと私理解しておりまして、ですからそういったことで県の道普請型、今では当初とは違った内容になっているのですけれども、そういったものがなくなる部分もありますから、当然一番簡単、わかりやすいものとする、やはりそういう道路の清掃とか、あるいは花植えの美化、そういったものも当然対象になるのかなと、ですからそういったことで、ほかの制度の動向等も見ながら要綱については制定させていただいたと思っております。

それと、あわせてNPOの法人が幾つあるかということですが、現在私どもで把握しているのが2法人でございます。2法人は把握しておりますけれども、やはりどちらの法人もいわゆるまちづくりに寄与する事業をやると、当然NPO法人といいましても、非営利部分と営利部分と双方の事業ができるような定款になっておるようでございますけれども、とりあえず非営利部分としますと、やはりそういう協働のまちづくりに寄与するというような、そういう定款の決めにしているようでございますので、そういったところで期待できるのかなと考えております。

それから、東部公民館の補修の関係でございますが、これについても実際沈下がまだ完璧にとまっているかどうかという疑問なところがあります。一度整備した後に補修をしてから既にもう10年以上経過しておりまして、その間に、私が見る限りでは20センチ以上は建物の周りは沈下しております。もう少し我慢ができればそのほうがいいのかなどは思っておりましたけれども、最近インターロッキングとか、あるいは建物との継ぎ目が大分段差が出てきまして、高齢者がつまずいたりというようなそんなことが出てきております。そういったこともありますので、これは優先的に補修するほうが安全を確保するためには必要なのだろうということがありまして、25年度の新規事業という形で取り上げたということでございます。

それから、先送りした事業としますと、先ほど1つ申し上げましたのは、生ごみの処理機の購入費の補助事業でございます。これについては、生ごみの処理機の購入に関しまして、その購入費用の一部を助成するという事業でありまして、これはごみの減量化を目的とした事業でございますけれども、今後、広域ごみ処理事業が始まりますと、現在板倉の処理とすると、生ごみは堆肥化で処理していますけれども、広域化になった場合には焼却することになるわけです。そういったことでございますので、まだまだ広域のごみ処理の方式、具体的な内容については、今後詰めていかなければならない部分も多々あると聞いておりますので、そういったものも全て最終的に決定がどのようにされるか、その動向を見てからでも遅くないだろうという

ことで先に送らせていただいています。ですから、これは、事業化はされない可能性もあるということをご理解いただいてもよろしいのかなと思います。

それから、もう一点は、町民一斉のごみ拾い事業というのが出てきます。これは、これまで道路愛護、環境美化で春と秋に各行政区等をお願いして、道路のごみ拾いとか雑草刈りとかやってもらっておりますけれども、行政区の管轄区域の中、集落周りについてはきちっとやってもらっております、例えば大新田の農地の中の農道等、特に29号水路沿いの道路なんかですと、いわゆる通過車両も大分通りますので、結構なごみが落ちていて、自慢するわけではありませんが、5月30日には職員会でごみ拾いでそこもやっています。年に1回のごみ拾いではとても追いつかないような状況がありまして、そういった部分も含めて、町民挙げてごみ拾いの事業ができればいいのではないかとということで、そういった事業を展開したいというようなことでの事業化の申し出があったわけでございますけれども、現在環境美化運動と道路愛護活動を実際やっておりますので、そのほかにこれを別途にやるのかどうかというと、また回数増やすということになると大変なのかなということもありまして、これについてはもう少し関係する行政区長会等と調整する必要があるだろうということで、先送りし25年度の実行は見合わせたという経過がございます。

今回、25年度の実行ということでの事前の審査、検討の結果、先送りの事業は、以上の2事業でございます。

私からの答えは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 繰り越しをしない予算編成をということだと思っておりますけれども、これまでは単年度において調査から工事までを計画していたわけでありまして。平成25年度の予算につきましては、特に、新規路線については、6路線を計画し、今年度見直しをさせていただきまして、用地測量業務ということで調査、それから境界、線形の確定までということで計画をいたしまして、その線形が終わった後に、地元との了解が得られるということがはっきりした段階で、次年度に工事の予算を計上していきたいと考えております。

それから、継続路線等につきましても、工程を組んで計画的に発注して、繰り越しをなくしていきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 先ほどの陳情の関係でございますが、残り19路線ということで把握しております。

それと、繰り越しの関係ですが、県の小規模の農道の整備関係になりますと、補助金については単年度事業という現在そういう状況でありますので、やはり事前の調査は、今後は町単で十分に検討する方法も一つ考えながら、繰り越しのないように当たりたいと考えています。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） 中期事業推進計画と予算との整合についてまとめたいと思います。

私が思うには、長期の事業計画については、余り細かいものまでをのせる必要はないと思います。今、実

施計画を見ても、かなり細かいものまでが全部のってしまっているのです。だから、動きがとれなくなってしまうので、当然その年度その年度で緊急性にやらざるを得ないという事業はある程度出てくるのだと思うのです。パソコンにしても機械類にしても壊れてしまえばすぐ直さなくてはならないし、給食の設備だって壊れてしまえばあしたから給食ないよというわけにはいかないのですから、そういう事業も含めて、余り事業計画、実施計画を細かくはじき過ぎてしまっているのです、動きがとれない。そういう部分もありますので、その辺は町長の裁量で、単年度やらなくてはならない、どうしてもやらなくてはならないという事業いっぱい出てきます。町民の要望も含めて、それが全て中期事業計画に整合していないと仕事ができないということではありませぬので、その辺余り無理して計画、計画と整合性を持たせなくても、やはり将来、板倉町が骨格としてやらざるを得ないというものについては、これはやはりしっかりと計画を立てて、計画行政であります。やっていくのが当然だと思いますが、その辺ちょっと、私は緩みを持ったほうがやりいいのかなと思います、その辺の見解をお願いしたいと思います。

それと、何と云っても、この予算額は小さいですけども、地域支援のモデル事業、これは住民がある面では大きな期待をしている部分があると思いますので、やはり事業内容をしっかりと、こんな事業だったらいいのですがねという行政主導の部分も含めて、私はきちんと地域に説明して仕事やってもらおうと、まさにこれが協働の事業でありますので、いわゆる住民自治でありますので、ぜひこの仕事はうまくいくような形でスタートして進めていければと思いますので、この辺の町長の見解も含めて最後にお聞きしておきたい。

それと、道路整備事業、これについては今年度見る限り、かなり改善されていると評価したいと思います。次年度以降は、多分大幅な繰越し事業は、町単独町道事業については、ほとんどなくなるのかなと期待しております。改善されたことについて敬意を表したいと思います。

もう一点、今後、お願いしておきたい部分については、やはり町道の整備計画、図面上でも結構ですから、陳情路線がこれだけの路線ありますよと、今後5年間のうちについてはここの路線まで、これだけの事業費をかけて事業実施ができますよというぐらいものをやはり単年度、単年度ではなくて、しっかりと優先順位をつけていただいて、議論することがやはり今後は必要になってくるのかなと思いますので、その辺も今後検討課題としてお願いしておきたいと思います。

それと、1点、提言というか、要望しておきたいと思います。25年度予算において、人件費の一部に現時点で支出予定のない、執行予定のない予算額が約1,000万強あります。この予算については、次の6月定例議会までにもう一度執行予定がなければ、しっかりと精査して、6月の定例議会の補正予算等で住民がもうちょっと期待をしている項目に振り返るとか、また将来庁舎建設のために残して基金に積み立てるとか、いずれかの方法をしっかりととっておく必要があると私は思いますので、要望、提言しておきます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） おはようございます。大変お世話になります。

それでは、大まかに4点をまとめてお答えしたいと思います。計画については、しっかりと計画を立てなくてはならないという面と、立てた計画がなかなか計画どおりにいかないというのは、今村議員も身にしみて経験されたことであろうと思いますので、私自身も今村議員がおっしゃったような考え方でおりますので、

計画は計画として必要だけれども、あるいはできるだけ精度は上げるべきだけれども、実行できるかどうかというのは、やはり別のものですから、あくまで計画ですから、ということで、今の貴重な意見は全く同感でございますので、そういった幅を持った考え方でまいりたいと思っております。

それから、協働のまちづくり関係についてですが、いずれにしても人口減少社会、あるいは少子、エネルギーあるいは力を持った若い人たちがどんどん減っていく社会の中で、どうしても町民の行政参加、総体的にそれはもう否めない現実だろうと思っておりますし、それはもう加速度的に来ると、逆に言えば、さらに職員の減少など、要するに仕事の量も税収も上がってこなければ、職員も減少せざるを得ないという流れの中で、やはり効率よい運営をするためには住民参加型というのは否定できないということで、どの町でも市でもそういった大きなテーマとして掲げてございます。

そういったことの流れの中で、先ほどその具体性は現実にはどんなものを想定しているのだということですが、いっぱいあると思っております。例えば先ほども出ましたが、ごみ関係、非常に今の形の中でやられている年に2回のクリーン作戦、確かにその地域内、行政区内はきれいだけれども、行政区と行政区のはざま、いわゆる町が管理する部分、特にその基幹的な町道で割合周りが田んぼの中を突っ切っていくような場所等々は非常に見づらいということも含め、美化環境をどう整えておくかということについて、役場の委託事業ばかりでやっていたのでは大変なことになりますので、役場の職員が一部ボランティアでやっているところもあるのですが、1つの例としてそういった部分をどういうふう処理していくか、対応していくかという問題。

それから、道路については、特に農道に比較的多く見られるのですが、せっかくアスファルトにしたのに、両端がどんどん草で覆われて、5メートルの幅の、あるいは4メートル50のものが2メートルか3メートルになってしまっているようなところいっぱい見受けられます。町は何をやっているのだということで、今はその担当、いわゆる緊急雇用の職員等を派遣して、そういう路肩をまったり、でもそういうものをみんなこれから作業員にお金でやらせるべきか、あるいは行政区内で、今年はその道を1本総代で、我々の通る道なのだからやってみようかという、そういうものに多少の予算をつけていくというようなもの。あるいは平地林もだんだん少なくなってきましたが、そういったものの整備箇所、あるいは集落内とか、農地については所有者の問題も出てきますが、同じ所有者があっても空き家関係に対して出たものを切るとかというのを、そういった仕事もこれからどんどん出てくると思うのです。それをどういう形でやるかという一つの選択肢の中にもそういう協働型も入ってくるのかなとか、研究段階でございますので、そういったいろいろなものに当てはめることができるかどうかも含め、今度の区長会さんにそういうものを提案して、区長会の中で多少もんでいただいて、そういうのは幾ら言われても多分受け入れられないのではないかとか、そういった幾つかの手順を経て、将来に向かって基礎ができていけばいいと思うし、またそれは時代の流れで、3年、5年スパンが目的が達成されれば、新たなものを取り入れていく必要もあるだろうと思っております。

ということで、そのほか道路の繰り越しの改善については、いつもご指摘のとおりであると思いき、そういう指示をさせていただいて、多少なりとも今はそういうような形になっているかと思うのですが、またある意味、議会さんのいわゆる陳情に対する採択決定、Aランク、Bランクも含めてです。その中に相当突っ込んで物を見ていただくありがたいなというものもあります。現実的に、大きく戸惑う、ストップしている面の一番多いのが、道をできるだけ真っすぐにしたい。原則両開き、原則両開きということは、両方ひと

しく開くことが原則として、地権者は寄附したり、あるいは協力をする、いわゆる地権者はそう捉えるのかと思うのですが、道を整備するのに両開きで30センチ対170センチとか、そういう問題が出てきたときに、両開きだから全く同じでなくては判こ押さない、事前には協力して判こ押しているのですけれども、そういう問題とか、予測を、今まで長い歴史の中では十分予測を担当課としてはできるわけですが、それでも予測できないことがつい起こるといことも事実でありまして、繰り越しが全くゼロというわけにはいかないのかなと私は正直思っております。

ただ、1年繰り越すことによって、やはり真剣に向こうも工事が、事実もうお宅だけですと、極端に言うとうと、そのお宅を集中的に、悪い言葉で言うと攻撃ができるというか、対応しなくてはならない流れの中で、次年度に向けて完成ができるというような経緯もありますので、初めから測量して、これが危ない、これがだめだという、やはり交渉に入らないと、現実路線としてそういうものがあぶり出てこないという面もありますので、議員さんの言うことを前提として、でもなかなか繰り越しがゼロと、手をつけたものが全部思ったとおりに進んでいくということはないかもしれないということを言いたいと思います。

それから、予算の関係のお話ですが、これは副町長の関係かなと思います、私自身も過去1期目に就任のときにできれば置きたいという、そのときに置けなかったという諸般の理由で、したがってあとの3年は置くつもりもなかったのですが、いわゆる担当として今までの例が、私の補佐をしてくれる立場の方、職員がいつ必要になって置くかもしれないから、予算だけはのせておくと、もちろんその予算を消化しなければ、それは当然繰り越しになるなり、今言った振り分け方法は幾らでもあるからということで計上してきました。基本的には今村さんの言うとおりでもあるなということも踏まえ、でも今回は、ご承知のように町の今の状況が非常に活性化もしてきておりますし、大きな事業もめじろ押しという状況の中、あるいは活性化の中でもニュータウン絡みも含め、いろんな対応も必要になってきますので、あとは郡内も、前回のときは、館林と大泉かな、私が当選した後、大泉だけが置けたということかな、ほかの町もそういう形でほぼ同じような副町長なしの対応が多かったものですから、同じ立場として歯を食いしばって頑張ろう的なものもあったのですが、今度は逆に、板倉町だけが副町長が置かれていないということもあって、置かなければ置かないなりに予算がそれだけ費やすことが内場になるわけですから、私が骨折ればいいのですが、仕事量も含め、非常にこれから四、五年が大きなある意味では庁舎建設から始まって、いろんな誘致活動も含め、活性化も出てきておりますので、置きたいというつもりで先ほど申し上げました、ご指摘もあった一定の時期までに提案ができるように、最大限の努力をし、できれば提案をし、同意をいただく最大限の努力をしながら、否決なりされたときには、当然その予算は引っ込めるということが筋論だろうと思っております。

したがって、町のためによかれという方向性で提案するときにはいたしますので、ぜひその点も十分含んでいただいて、せっかく提案するものですから、町長の動きのいい、あるいは町民のために向かってご協力いただけることを期待するものでありますが、まだその時期ではありませんので、そういう方向性で進んでいくということでございます。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 3番、荒井です。何点か質問したいと思います。最初の質問ですけれども、先ほど今村議員から板倉町の地域支援モデル事業補助金の関係いろいろありましたけれども、具体的手法、それに

については説明がありましたので、大体わかったのですが、提案を含めてお聞きします。

まず、公募の方法なのですけれども、広報紙、ホームページ、それから区長会等で周知するというのですけれども、その周知の方法で、当然申請する団体では実施計画書を出すと思うのですけれども、その出す段階で、いろんな事業を想定ということでありましたけれども、その対象事業の事例、それを先進事例、ほかの自治体でいろいろやっているでしょうから、そういった先進事例を具体的に掲げて周知していただきたいと思っています。

それから、審査の段階ですけれども、企財、要するに職員が審査して、それを町長が決定するというものでしょうけれども、別の方法で、例えば公平性の観点から審査委員会、例えば外部の方を何人か入れて、審査委員会を設けて審査するとか、そういった方法もあるのではないかと考えています。

それから、3年間試行期間ということで、4年目以降は充実させるということなのですけれども、恐らくこれは毎年毎年検証していくと思うのです、成果を。その成果を検証する段階で、実施団体の、これも一つの方法でしょうけれども、例えばプレゼンテーション、そういったものも行っていいのではないかと、そんな感じはします。4年目以降ですけれども、できれば協働づくりの条例ですか、そういったものを体系的につくって、仕組み、そういったものをつくって体系的にやっていくのが必要ではないかと感じます。

事業の想定ですけれども、いろいろあると思うのです。例えば先ほどの道路の清掃とか花植え、環境関係です。それから、高齢者福祉でもあるでしょうし、子育て、教育、いろんな分野があると思いますので、その辺も事業の想定として検討していただきたいと思っています。まず、それが1点目です。

次に、教育関係です。195ページ、お願いします。学校支援隊事業があります。学校支援ボランティアのことだと思うのですけれども、町内各小中学校で実施しています学校支援ボランティア、これは一つの学社連携の一つで、学校と家庭、それから地域、それが一体となって児童生徒の健全育成ということで、そういった大きな流れの中で大切な事業だと思っているわけなのですけれども、この学校支援隊事業における学校支援ボランティアの登録者の数、それから活動内容、そういったところを教えてください。

それから、もう一つ、同じく学社連携の一つだと思うのですが、203ページ、生涯学習推進事業の中で小中家庭教育学級委託料があります。15万円。5校ですから各3万ですか。この家庭教育学級なのですけれども、これの取り組みについて教えてください。これからどんなふうに取り組んでいくのか、その部分です。

これは、なぜ聞くかといいますと、例えばいじめの問題とかいろいろありますけれども、町長の施政方針の中で、いじめの問題については、家庭との早期連携、それが大切であるというのがありました。そういった意味で、この家庭教育学級、これを今後どう取り組んでいくのかって重要だと思いますので、まずその辺の取り組みの今と今後ですか、お聞きしたいと思います。

最後の質問ですけれども、これも町長の施政方針の中で平地観光の推進というのがありました。検討機関を設置ということがあったのですが、平地観光の推進を考えた場合、やはり観光振興を所管する産業振興課はもちろんなのですけれども、その観光振興費、一応今回150万円計上されています。ただ、平地観光を考えた場合に、やはりラムサールとか重要文化的景観、いわゆる企画関係、それから教育委員会、それから産業振興課、そういった横断的な連携が必要だと思っています。そういった意味で質問するわけなのですけれども、まずラムサール条約、これは以前も質問しましたけれども、関係する4市2町ですか、その協議会の設立、いつごろになるのか、お聞きしたいと思います。

もう一つ、協議会の設立に関係なく町単独でやる利活用、それがあろうと思うのですけれども、それを考える機関として、検討機関、そういった部分が出てきたと思うのですが、その検討機関の具体的なイメージですか、こういった検討機関を設けていくという部分、こういったものをイメージしているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えします。

最初に、地域支援モデル事業の関係でございますが、公募の関係につきましては、今村議員の質問の中でも触れましたけれども、広報紙、ホームページ、区長会等で募集のお知らせ、これは制度、仕組みの説明も含めてですが、お知らせしていきたいと、当然おっしゃられるとおり、イメージ的にどんな事業が対象になるのか、これについては例示ができれば例示していきたいと考えております。

審査の方法については、審査会的なものというご提案でございますけれども、今までそこまでは考えておりませんでして、この辺については今日のご意見等を拝聴したわけでありまして、今後内部で町長も含めて相談して対応していきたいと、そんなことでございます。

3年間の試行ということでありまして、当然4年目以降は少し発展させたいという考え当然あります。条例ということですが、どういう名称になるかわかりませんが、よそのまちではまちづくり基本条例というような名称の条例も制定しておりますので、そういった内容の条例を制定ができるようには努めていきたいと思っております。

それと、実施団体へのプレゼンという関係ですが、そういったものも今回25年度初年度なものですから、どんな組織団体が手を挙げてくれるのか、その辺はわかり知れないような感じのところもありますので、その状況を見ながら、やっていければと思っております。

それと、たまたま学校支援隊事業の質問が議員から出たところがありましたので、ちょっと感じたのですが、これもいわゆるボランティア的な活動だということもありますから、私もこういう新しい補助事業を想定するに当たっては、全体の補助事業を整理していく必要があるだろうと思っておりました。この3年間の試行期間の中では、そういったものを協働のまちづくり事業に取り込んでいけるのかどうか、そういったものも含めていろいろ精査していく必要があるのかなと今日改めて感じたところでございます。

それから、学校関係については、教育委員会から答えていただきますけれども、ラムサール絡みで4市2町の協議会、いつぐらいに設置するかというご質問ですが、これはとりあえず準備会をずっとやってきておいて、当初は3月中には設立したいということで利根川上流河川事務所が事務局なのですが、言っておりました。ここへ来まして、どうも各市町の議会も会期あたり、3月中の設立の総会というのですか、日程調整がつかなくてできないので、4月に入ってからでよろしいですかというような照会、連絡が来ております。ですから、4月中には4市2町の各町長、市長、それから自然保護団体組織の代表者を一堂に集めた設立総会的なものが開催されるであろうと今のところ観測しているところでございます。

私からの答えは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） それでは、荒井議員のご質問で2点ほどあったかと思いますが、まず1点目の学校支援ボランティアの関係についてお答えいたします。

各学校ごとに何名かということなのですが、細かい数字を今持ち合わせていませんが、各校数名ずつでお願いしている状況です。学校ごとに子供たちを通じましてボランティアの募集等を行ったりしております。活動の内容としましては、一番多いものが本の読み聞かせです。これは各学校で何名かずつおります。また、特徴的なものとしていたしましては、北小学校において英語の補助員、協力者ということで協力をいただいている状況です。各学校で授業以外で子供たちと接して何らかの教育活動をお願いしている状況となっております。

続いて、家庭教育学級の関係になりますけれども、まず家庭教育学級の対象者としてしましては、小中学校各新1年生の保護者と対象としております。取り組みの内容としましては、これまでの内容となりますけれども、主に新しく学校生活を始めるに当たっての子供についての必要なこと、また家庭として必要なことということで、年に5回程度開催しております。この中で、特に前年度、去年になりますけれども、板倉中学校ではもっと対象者を広げてもいいのではないかとということで、1年生以外にオープン参加ということで、そちらに時間のある方、興味のある方はぜひ参加してくださいということで、オープン参加で門戸を広げるような活動もしております。

また、今後の取り組みということですが、確かに議員ご指摘のように学校の中で特にいじめの関係が大きな問題となっておりますので、この件については学校、そして家庭が連絡を密にすることも必要となりますので、家庭学級の中のテーマ的なもの、一つの考えていくきっかけということで、一つ取り組み方をこの中に盛り込んでいけるように今後は考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 1つ、答弁が漏れたと思うのですが、平地観光の推進の中で、検討機関の設置をお願いします。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 平地観光の今回25年につきましては、予算の中にそのPRというようなことで計上させていただいておりますけれども、これは今回ラムサールのPRという形でも計上はしておりますが、内容については消耗品というような形で、今までやってきたイベントと合わせてでの計上でありまして、なかなか具体的な形での今回計上というものではありません。

今後の検討機関という形でありますけれども、これはなかなかどういう形で町単独でPRしていこうかというのがなかなか定まらない状況でありますけれども、群馬県もバックアップしたいというような方向でありますので、県民局とか、あとは庁内の関係課ということで検討機関というイメージでございます。よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） まず、最初の地域支援モデル事業、これは今後いろいろ研究、検討していただきました

いと思っています。

それから、学校支援隊事業ですけれども、これは各ボランティアが今何名かずついるということなのですが、開かれた学校という意味で、学校施設なら例えば空き教室なんかありますよね。そういったところをそういうボランティアの方が利用して、何か会合したりしているのか。要するにそういうスペースが設けてあるのか、そういった部分をお聞きします。できればそういったスペースは必要かなという感じがしています。

それから、家庭教育学級ですけれども、これも今後本当に保護者が、新1年生の保護者が対象からさらに拡大した、先ほど板中ではオープン参加ということですが、やはりいろんな学校の課題を保護者が共有するというのは大変大切なことですので、この家庭教育学級、15万ですけれども、これをいろんな意味で強化していただきたいと思っています。

最後の検討機関、これについては今後ラムサール、それから重要文化的景観、いろんな意味で平地観光を考える場合に、今役場内で産業振興課、教育委員会、それから企画サイド、そういった個別な部分がありますけれども、できれば横断的に連携をとって、検討機関、これを一元化して、もしできれば、ここでいろんな活用ですか、そういった部分を考える機関にしていきたい。その中に職員でやる部分はあるでしょうけれども、外部の有識者ですか、東洋大の教授とかいろいろいるでしょうから、そういった外部の人たちもその中に入れて、どういった利活用ができるか、一つのまとまった部分で、推進していただきたいと思っています。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 関連で、町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 一番最後の部分なのですが、前にもご質問いただいて、産業振興課に指示を具体的にしておりますが、まだそれがどの程度進んでいるかということが、先ほど明白になっておりませんが、関係課あるいは関係部署、それは役場の中、あとは産業関係ですか、商工のそういった関係の代表者なり、加えてあとは伝統的な、あるいは説明する方々とか、いろんな各分野を集めて、連携をとらなければ事業一つ起こせないわけです。だから、そういった方を寄せて、まずそういう組織をつくりなさいと、その方々に話し合ってもらっていただくことから始めようということを言っているのですが、1年たってもまだ、私が悪いのかどうか、鈍いのかわかりませんが、教育委員会にも指示してございます。産業振興課にも指示してございます。そのうち出ると思います。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 学習支援ボランティアの関係で特定の空き教室とかそういうスペースがあるかということですが、現在のところ特定のスペース等は設けていないかと思っています。どういところで実施しているかといいますと、先ほど申し上げました本の読み聞かせが中心ですので、一つは図書室が多いかと思っています。それと、英語の場合は授業のお手伝いになりますので、各教室ごととなっております。あとは、どんな支援ができるかその内容によって、そういったスペースが必要になってくるときには考えていかななくてはいけないかなと思っています。

現状としては以上です。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は10時35分といたします。

休 憩 （午前10時22分）

再 開 （午前10時35分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 6番、小森谷でございます。4点ほど質問をさせていただきます。

まず、単純な質問で恐縮なのですが、139ページに関する資源化センターの管理運営事業ということで、若干お尋ねしたいと思います。

資源化センターも稼働しまして、大分年数がたってきて、老朽化ということでいろいろ修理等を含め多額な予算が費やされている状況かと思えます。特に25年度については4,900万ということで、これは修理費でございますけれども、過去の例見てみますと、22年度で2,700万、23年度決算で1,700万、24年度予算で2,600万、25年度で4,900万、先がなかなか見えない中での予算計上ということで、大変なのはよくわかるのですが、1市2町での稼働がまだまだ先の話という中で、この変動幅が非常に大きくなってきていると、先行き大分心配される部分もあるのかなという判断をされるわけですが、先の見通しというと大変失礼な言い方で恐縮なのですが、その辺の考え方を。

それと、一時期RDF、固形燃料の品質が低下したということで、ラップを分別してくれというような話がありましたが、その辺の分別状況と固形燃料の品質の維持ということで、横ばいならば横ばいで結構なのですが、その辺のことについてお尋ねします。

それと、もう一つは、先ほど道路云々ということでいろいろ質問があったわけですが、特に昨年、通学路の交通事故ということで社会問題化した中で、当町でも教育委員会あるいは都市建設課、その他関連部署でいろいろ対策を考えられて、その問題箇所が指摘されたと思えます。その指摘された箇所について、最終的に教育委員会の所管になるのかわかりませんが、問題視された通学路と来年25年度含めまして、24年度でできなかった箇所の追加的な項目があるのか。特に総務課ですと、交通安全施設及び環境整備事業ということで520万円、都市建設課で安全施設工事ということで400万円が計上されておりますが、合わせて約900万円でございますが、そういった部分に使われているのかどうか、その辺の関連についてお尋ねしたいのが1点でございます。

それと、もう一つ、これは145ページに関連することでございますが、緊急雇用創出事業ということで、国の補助事業で1,600万円ほどの金額が予定されておるわけでございます。説明によりますと、24年度からの継続事業ですよというお話があったわけですが、緊急雇用ということでいろいろな分野で使われる予算が計上できるような形にはなっておるかと思うのですが、例年産業振興課で対応されていると、ほかの部署でそういう緊急性のものがあつたかどうかは別として、産業振興課でこの予算を消化していると、人件費ということでございますが、これは庁内でいろいろ緊急雇用対策について議論されて、産業振興課でぜひともや

らなければいけない事業があるので、その予算を使わせてくれという議論の過程があったのかどうかを含めまして、実際の事業とどんな事業をやられるのか、その辺も含めてお答えいただければと思います。

4点目でございますが、先ほど荒井議員さんの平地観光という部分と関連があるわけでございますが、その点について確認の意味でお尋ねしたいと思います。

特に水郷公園、165ページになりますが、その辺の関連予算も含めてお尋ねしたいと思っております。来年度は水郷公園の舗装、入り口、導入路の舗装ということで720万円が計上された予算になっております。その他もろもろの例年どおりの予算がついております。当然板倉町では、平地観光あるいは水場の重要文化的景観という中で、各部署でいろいろ計画を立てられております。例えばこれは21年度でございますけれども、板倉町都市計画マスタープラン、これは建設農政課という表示になっております。それと、板倉町観光振興計画、平成19年でございますが、産業振興課、それと板倉町風景計画、都市建設課、平成22年度、それから昨今重要文化的景観を選定される段階として、利根川・渡良瀬川合流域に形成された水場景観保存計画ということで、これは23年の制定でございますけれども、計画でございますが、教育委員会と、先ほども質問があったわけでございますが、非常に多岐にわたってこれは全く同じというわけではございませんが、同じような計画が立てられていると、そういう中で、今年度その関連の予算を見ますと、観光振興事業で150万円、揚舟運行事業で280万円、水郷管理、先ほどの舗装云々も含まして990万円、レンタサイクル23万円、わたらせ自然館153万円、これはジオラマの改修費ということで、それと文化的景観推進事業288万円、その他若干あるかと思いますが、文化財資料館等を含めまして、約1,700万円の金額が計上されているわけでございます。そういったものが基本的に舗装の720万円は別としても、1,000万円以上の経費が投入されておられるわけでございます。現実問題としますと、なかなかそれが目に見えてよくなっているという状況も余り見られない。

先ほど一元化というような話があったわけでございますが、やはり水郷公園であれば水郷公園でもいいのですが、あるいは町の重要文化的景観を1年後、2年後、3年後、5年後どうしようかと、そういうビジョン、あるべき姿が全く描かれていないと、先ほどはいろいろ計画を述べさせていただいたわけでございますが、そういった点の縦割りはよくわかるのですが、横の調整、少なからずそれに費やす予算が計上されていると、そういった部分を見た場合に、やはり問題があるのかなと、先般も予算事務調査の中で教育委員会にその辺どうなのですかというお尋ねをさせていただいたわけでございますが、先ほど町長の答弁によれば、それぞれの課に1年前に通達が出ていると、結論は出ないにしても、何らかの形で指示が出たものについて、鋭意努力して、途中経過でも現段階ではこうなっていますよと、それが1年たつて目に見えてこないということは、やはり問題があるのかなと思います。そういった点の4点について、お答えいただきたいと思ます。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） 最初に、資源化センターの改修の費用が増えているということで、普通であれば2,500万円から3,000万円程度で毎年決算もなるのですが、今回につきましては、中央制御室のコンピューター、制御盤の部品等が15年、16年目を迎えておりまして、そのものがなくなったということで、その更新時期に来ております。具体的に申し上げますと、約2,200万かかるということで、去年から部品がな

いので、いろんなやり方を検討したのですけれども、なかなか新しくやるとなると、非常にお金がかかるものですから、それを部分的に更新して、可能だというようなことで、今回については約5,000万円ですけれども、その部分が増加の理由になっております。

それと、以前から塩ビ関係ですか、ラップ関係で町民の方にも分別を、今回もですけれども、新しい25年度のごみの分別のチラシも配らせていただきましたけれども、特にそのRDFの品質、これは以前と比べてよくなっております。一番心配なのが、その受け入れ先、板倉でつくった固形燃料が民間のパルプ会社、あるいはそういう製紙会社が使うのです。そのときに塩ビ関係が高いと、炉が悪くなるということもありまして、今回もこの予算の中にも入っておりますけれども、特に生ごみの汚水、これを分離してRDFには入れないようにしまして、分別していますので、製品上は非常によくなっていると思っております。

あとは、1市2町の関係なのですが、29年に新しく1市2町で建設するということが決まっておりますので、できる限り全部取り替えるのではなくて、この間の委員会でも話しましたけれども、部品を買って、その手間賃については、できる限り今の委託業者にやってもらうことによって、経費が節減できるのかなと、そんなことを考えております。将来は29年までにはなるべくお金かけないでやれるところについては委託業者にいろいろ聞きながら、節減できればやっていきたいなと、そんな方向でこれからもいきたいと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 通学道路の安全点検ですが、昨年通学道路の安全点検を実施をし、各小学校、PTA、教育委員会、総務課、都市建設課、それから館林土木事務所の関係機関で安全点検を実施したわけでありまして。その結果、国道関係あるいは県道関係、町道関係、問題点が指摘されたわけでありまして、占有道路等の標識の設置あるいは横断歩道の設置、それから防犯灯の設置、舗装のすりつけ等、いろいろ点検内容が出されました。各機関、土木事務所、それから町になりますけれども、点検の結果の内容につきましては、24年度で対応済みということで済んでおります。

それから、今回都市建設課で安全施設工事費で400万円が計上されているわけでありまして、この関係につきましては、安全点検の結果の予算ということではなくて、通常の町道のガードレールの修繕、あるいは外測線、それから路面標示の安全対策ということでありまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 続きまして、緊急雇用の事業の関係でございます。こちらにつきましては、重点事業ということで12分野とに定められておりまして、主な内容につきましては、介護医療関係、観光、それと環境、農林水産、地域社会の雇用関係、未就職の関係、それから福祉、産業労働、物づくり、暮らし、安心・安全と教育研究というような重点分野でありまして、関係の課に伺いを立てまして、こういう形でどうでしょうかという話の中で連携をとって行っております。25年につきましては、1つが不法投棄、昨年不法投棄パトロール、それからごみステーションの分別指導というようなことで、こちら環境の関係ですが、雇用2名を予定しております。

それと、町内ひとり暮らし高齢者等安全安心ネットワークで、こちら昨年引き続きであります、健康介護の関係で2名、それと観光案内と観光資源の情報整理事業、こちら産業振興課ですが、雇用1名と、これも昨年24年に実施しております。あわせて渡良瀬遊水地のPR事業ということで、こちらが1名、それから板倉町の児童館のふれあい事業ということで1名、それと重要文化的景観のPR事業ということで、こちら1名、合わせまして6事業の8名を予算計上させていただいております。この人件費は総務課所管ということになりますが、事務費については産業振興課で所管ということで事業に当たる計画でございます。

それと、観光事業の関係でございますが、165ページの観光事業、こちらは内容的には町から外へ出て町のPRということが主でございます、ぐんまちゃん家のイベントとか、先ほどありましたラムサールのPRというのも含めてありますが、そういう内容が主でございます。

揚舟の運行事業につきましては、こちら例年ということでありますが、同じ状況で、春と秋に実施するというので計上しております。群馬の水郷の管理、こちらにつきましては先ほど議員さんからありましたように、720万円というのは進入路、中の道路を整備して、ある意味毎年お金をかけていたものを軽減させようということで考えております。レンタサイクルも例年ということでありますので、なかなか具体的に計画を立てて、発信というものがまとまっていないというのが現状でありまして、そのほかのいろいろ計画と突き合わせとか話し合いもしていないという状況もありますので、今後こちらも担当している課と協議させていただきながら、重ね合うところがありましたら、そういう意味で一緒にやっていきたいと考えております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 資源化センターについては、16年目ということで新たな更新ということで、ある部分では非常事態の中の2,200万円の計上ということになるかと思っております。今後、29年度稼働までにはまだ年数が相当ございますので、職員の努力は当然価値あることなのですけれども、何とか面倒を見ていただきながら、少ない経費でと、何が起こるかちょっとわからないところもあるのでしょうか、そういった面で日ごろのメンテナンス等も含めまして、十分注意を払っていただきたいと。

それから、固形燃料については、そういった意味で品質が向上している、安定しているということで受け入れ先からの苦情はないということで、大変よろしいのかなと思っております。

先ほどその資源化センターについてはそうでございますが、道路についてはほぼ問題点については、国、県、町の担当、領域は違うけれども、問題点として出されたものについてはほぼ対応ができていくという判断でよろしいわけですね。

それと、緊急雇用ということで具体的に我が町でどんなものに人材が投入されて、どんな形でやられているかということで、いろいろ不法投棄の問題、あるいはひとり暮らしのパトロールの問題、あるいは観光、児童館、重要文化的機関云々ということでお話があったわけですが、今日は中身についてはそれぞれお聞きするわけにはいきませんが、この緊急雇用、国から来る助成とは言いながらも、1,700万円を使うわけですから、これの活動がぜひ効果が上がるように対応していただきたいと。この中でも先ほどから話題になっている観光の件、あるいは遊水地の件、重要文化的景観、実際そこに人が張りついて、内容的には何をやっているかよく我々は理解できていない部分があるわけでございますが、そういった部分で少なからず経費を投入しているということで、町のお金という意識の中で、きちんと何をやっていただくのか、具体的に

指示を出していただいて、お任せではなくて主管部署としてチェックを入れながら、緊急雇用という名のもとにふさわしい事業が展開できるように、ぜひお願いしたいと思います。

ぜひこの人たちが有効活用されて、成果が出るようにお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

延山宗一君。

○5番（延山宗一君） 5番、延山です。衛生費のことに关しましてお願いしたいと思います。

先ほど小森谷議員がRDFのことについて質問しました。関連するわけですが、そのRDFにつきましては、何かしっかりと分別をされて、いい製品ができていくということのお話を伺ったわけなのですが、予算の事務調査のとき年1,200トンが生産されているということの説明を伺ったわけですが、当然毎年同じぐらいの生産がされているのかなと思います。非常に製品もよくなったということは、また受け入れ先の問題、当然1カ所もしくは数カ所に出荷されているのかなと思うのですが、燃料が非常に高くなっています。そういう意味では、当然高くも売れるのかなと、その反面、運賃が若干上がるのかなと、素人考えなのですが、当然あるということなのですが、それについて今年度の額が598万円とっているわけですが、お伺いしたいと思っております。

それと、農林水産費ですが、制度資金利子補給が対比70%と非常に少なかったということです。最近1件の申請が出たということですが、ただ新規就農も含めて、本来は当然増えてもいいのかなと思うのですが、逆に70と落ち込んでいると、利用者が少ないということですが、何かそれなりの原因があって数字が減ってきたのかなと思うのですが、お伺いします。

それと、商工費の関係です。非常に勉強不足で申しわけないのですが、東部エリアイベント参加として、今まで額は少ないのですが、1万円が今回につきまして4万円と金額が上がったと、多く予算がとられているということですが、当然イベントとしてそれなりの事業に取り組んでいくのかなと思うのですが、どのような事業なのか、お伺いしたいと思います。

それと、もう一つ、パスポート、旅券発給関係ですが、非常に利便性が図られて、大変利用者にとってはよかったということです。群馬県全体でも各自自治体が発給するようになったということですが、利便性が図られた中で、お客さんにとりましてはどういう方が受けられているか、またどのような状況の中で今後進んでいくのかまた今までの過去の実績を踏まえてお聞かせ願えればと思います。お願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 鈴木環境水道課長。

〔環境水道課長（鈴木 渡君）登壇〕

○環境水道課長（鈴木 渡君） ただいまのRDFの関係です。私どもも以前から、まず収入面と支出面、それを考えておまして、RDF、これも1円でも高く売りたいと思っております。実際、トン当たり500円の収入をいただいております。逆に、今回、支出で運搬費です。この持って行く場所につきましては、2カ所持って行ってあります。北海道と栃木県に持って行ってあります。当然北海道は運搬賃がトン当たり6,000円、栃木がトン当たり3,000円ということで1,200トン、今回25年度は予定しております。今後、支出

の運搬もかかりますので、収入面も再度要求して、1円でも高く売ればなと思いながら予算を組んでおりますので、また25年度になりましたら、この受け入れ業者にもう一度話をし、もっと高く買ってもらえればなと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 続きまして、農業資金の関係でございます。

延山議員おっしゃられるように、農業資金の実は利子補給が年々予算計上が少なくなっております。ということは借りている状況が現実的に少なくなっていると、返していけばどんどん減っていくということでもありますので、内容につきましては、やはり平成22年から実は貸し付けがなかったというのが一つは現状であります。今年度中に1件申し込みがありましたので、この資金の審査会を予定しておりますが、実質的に今この制度資金を借りるという方が非常に少なくなっているのが現状でございます。

今までというか、例えば農業の機械を補助事業で買うというような中でありますと、補助金が30%なり15%なりとつきますが、それ以外は、自分が負担する分については、当然お金出さなくてはいけないのですけども、そういう形であっても、この制度資金を利用というのが、現実的に最近はありません。例えば金利については、非常に安くなってありますし、手続が面倒なのではないかというようなことで、なかなか取っつきづらいという部分があるかなと感じております。

しかしながら、機械自体も1台は1,000万とかかなり高い機械を購入することになりますから、自分が負担する部分というのも莫大な費用がかかるということもありますので、こういう制度資金の利用も今後推進していきたいと思っておりますし、国の事業、制度資金、そういう借入れを前提としたものという事業も出てきておりますので、そういうものを使った場合は、そういう対応が出てくるのかなと感じております。制度資金については、以上でございます。

それと、観光の東部エリアということでありますけれども、こちら桐生で、群馬と栃木でウマイもん合戦というのを昨年実施しております、そういう関係のイベントが主なものでございます。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 延山議員さんからパスポートの関係でご質問をいただいた関係について回答させていただきます。

パスポートについては、2年たつのですが、当初群馬県内で伊勢崎市、甘楽町、板倉、明和と、群馬県で先進的に4自治体に取り組んできているところでございます。結果的に、翌年度、また今年度から経過的には、全自治体が、35市町村全体が取り組むような状況になっております。町民の方の話では、この町でパスポートがとれて大変便利だよというお話はありがたく伺っております。件数について実績ですが、パスポートの件については、平成24年の4月から25年、今年の1月までという形のデータでなりますけれども、全体で261件出ております。内訳としましては、5年間と10年間のものがあるわけですが、5年間については104件、10年間については157件という261件の内訳になっております。

この中には実際には新規に受けられる方と更新という形で受けられる形になるのですが、そういう形で申請をいただいております。形的には、申請いただいて約1週間、県の旅券センターに出して、そこでパスポートを作成しまして、それが町に来て、本人に約1週間申請から経て交付されるという形です。この辺はいろんな改正点の中で、今情報で来ているのは、取り扱いの日にちを1日ぐらい短縮できるような形で、県もそういう形で発行について内容は通知が来ているところでございます。

申請の内容につきましては、年齢的にも平均してあるのですけれども、細かく分析した数字ありませんが、内容的には若い方、あるいは仕事で中年層の方、ここへ来て、団塊の方が退職を迎えられて、それを契機にパスポートを申請して、海外へ出かけられるというような状況の利用になっているように承知しているところでございます。

内容的には雑駁になりますが、以上とさせていただきます。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○5番（延山宗一君） RDFのことですけれども、なかなかいい売り口が見つければ、もっとその先に高くでもというようなことを聞いたわけです。当然利用する場所、どういうところにそれを利用するかということで価格の販売額も若干影響もするのかなと思うのです。ですから、今までの実績も当然あるわけですが、そういう中で出荷も逆にしなければならないというような責任も課せられるわけです。今年度RDFの残渣が525万円出ているのですけれども、今では残渣というのは出ないような気もしたのですが、やはり作業の工程の中で残渣が出てくる。何でもそうですけれども、それも処理しなければならないということで、その処理の場所、また委託してそれをやっていくかなと思うのですけれども、それも続いてお伺いしたいと思います。

それと、制度資金の関係です。これは、利子補給がなかなか県単なり、また国庫事業に取り組んでいくということは、近代化資金の借りる人も少なくなってくるのかなと思うのですけれども、当然認定農業者にしても、また一般の農業者にある程度話していくといいますか、しないとなかなか申請が難しいのだよというイメージの中で、比較的申し込みが少ないのかなと思うのです。ですから、もっと利用しやすいのですよということもある程度周知することも、また利用者が利用しやすくなるのかなと思うのですけれども、なかなか法人化に持っていきますと、国の国庫事業にしても県単でも受け入れやすいのですが、それは本当のごく一部であって、多くの方はもう個人経営ということだと、なかなかそういう県単なり国庫事業は受けられないといいますか、当然こういう制度を利用していかなければならないのかなと思います。それについてもしっかりとお願いしたいと思っております。

また、東部エリアイベントですが、桐生でウマイもん合戦ということで事業やっているということです。当然、桐生になりますと、なかなかこっちからも参加もしづらいといいますか、できないと、やはり開催地も西でやる、また東でやるということもいいのかと思うのですけれども、こちらの東毛地区の中の板倉でも開催地を持ってきて、そういうイベントも実施していければと思うのですけれども、十分考えておいていただきたいと思っております。

それと、旅券ですけれども、5年が104、10年が157と、非常に多くの方に利用されているということはい傾向にあるわけですが、以前、これを受けるのには証紙がなかなかこの辺では買えないといいますか、ある程度決められたところで買う、役場で扱えなかったということですが、その点についてはお伺いし

たいと思います。

○議長（野中嘉之君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） ただいまのご質問ですが、まず出荷先ですけれども、先ほど北海道と栃木と言いましたけれども、出荷先はパルプの製紙工場が主でございます。栃木県とも北海道とも製紙メーカーがほとんどでございます。

それと、RDFも全部可燃ごみがRDFになるわけではなくて、やはり異物、具体的に申し上げますと、その中にRDFにならないもの、例えばガラスのかげらだとか、あるいは布きれだとか、そういうくっつかないものというのですか、そういうものの残渣分がございます。一応年間45トンほど見込んでおります。この処分につきましては、同じ群馬県の草津町の最終処分場に埋め立てということで、255万2,000円でございますけれども、予算計上させてもらっております。

それと、一般廃棄物、これもやはり残渣が出るものですから、合わせて最終処分ということで860万円程度、予算を盛らせていただきました。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 制度資金の周知の関係ですけれども、なかなか各農家に、パンフレットがありまして、こういう内容でこういう条件で借りられるのですよというのはあるのですが、それを配って説明というのは、今まで非常に難しい状況でありまして、ほとんどが農協さんとかを利用する方が多いのですが、金融機関でそういう内容の説明をしながら、申し込みの指導もしていただいているという状況であります。

しかしながら、こういう制度もきちっと残っていてやっているということでありますので、これは機会を設けて、そのパンフレットなり説明なりをしていきたいと考えております。もちろんこれは認定農業者だけではなく、一般の農業者の方も借りられるということでありますので、そういう周知を図りたいなと思っております。

それと、観光の関係の東部エリアのイベントでございますけれども、こちら東部県民局、県のほうが主催で一昨年から実施で、初年度は天候の関係で中止になったのですが、昨年、栃木県と群馬県という形で、桐生で行っていると、そちらに板倉町としましても、昨年は原田製麺さんとイートアンドさん、こちらで協力いただいて出展してPRしてきたということであります。

かなり規模が大きい桐生の新川公園の中でかなりの人数もということですので、できれば板倉でそういうイベントもでき得ればと思うのですが、規模等なかなか1つの町だけでは対応できない部分もあろうかと思っておりますので、その辺はまたひとつ検討させていただきたいということでご容赦いただきたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） パスポートの申請については、当初の申請で関係戸籍の謄抄本とか、そういう形の中で申請いただいて、最後の交付するときに証紙と印紙を添付していただいております。現状

においてはJ A 邑楽館林、元の農協の関係でその辺の取り扱いをしていただいているという中で、当初の申請をいただくときに、あと近隣では民間の商店でも取り扱っていますよということで案内させていただいています。その利用申請者については、1週間の期間で用意していただくという形になっております。

今、延山議員さんの質問は、これについては以前、その辺の町の取り扱いの関係もお話しいただきまして、検討という形でサービスの点からということでお話をしてきている経緯があります。それについて検討したのですが、取り扱いの中には、売りさばき手数料が取り扱っているお店といますか、その取扱所に入りまして、町でその対応はできるのかというのは、近隣に一つの販売の許可の制限の中で、役場から何メートル以内とか、そういう距離的なものの取り扱いがありまして、その辺で確認したところですが、回答的には行政がそういう形で取り扱う部分については、それを認めないと、所管は郵政事業になるのですが、町がどうしてもそういう形で販売したいということになれば、許可も不可ではないと、可能ですよということではいただいているのですが、担当とその利用の申請状況、町での取り扱い、現状ではそういう要望もないという中で、民間が近隣にある中で、行政がその辺も圧迫するのはどうかという観点の中で、現状では引き続き経過というか、現状のままになっております。

ですから、そういう形で役場の取り扱いを強く町民の方から要望があった時点については、それを検討して対応していかなくてはならないのかなと現時点では思っているところです。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○5番（延山宗一君） 今の証紙の関係ですけれども、町民から要望がないからなかなか取り扱わないということかもしれないのですが、やはり扱っていないから言わないのであって、たまたま農協、近場の販売所で買っていくということが一般化されているから、そういう形であるのですけれども、なかなか言う間もない、機会がないということかなと思うのです。ですから、本来は1カ所でそういう対応ができることが町民の発給には良いことであると思います。十分それについても町民サービスの一つとして対応していければなと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 7番、黒野です。幾つか質問させていただきますけれども、ちょっと細かい質問で大変恐縮ですが、特に教育委員会関係です。まず先ほど今村議員さんも話したとおり、小中のパソコンの関係でございます。小中のパソコンの関係で3,000万円以上と金額等があるわけでございますけれども、これ平成17年、18年ごろから購入しながら、もう七、八年来たわけでございます。時の流れの中で、今機械等については、車もそうですけれども、もう半年、1年で機能もいろいろと変わってきていることでございます。そして、やはり子供たちが使うには、乱暴というのか、落としていろいろ破損もするでしょうけれども、しかしながら機能がやはり変わりますので、当然そういったことでサーバーを含めた交換ということですか、あるかと思いますが、その辺の細かい点がわかればお願い申し上げます。

それから、中学校のプールの関係でございます。以前プールの解体は5,000万円ぐらいの見積もりも出てきたわけで、今回は1,000万円ちょっとの見積もりという予定ですが、その辺、解体した後のその空地というか、整理したところの、具体的ではなくても結構ですけれども、使い道、利用方法がわかる範

困でお願い申し上げます。

それから、調査のときに各公民館のテーブルでございますけれども、数字がどうも何かお互いに同じような数字が出てきているわけでございます。それを見ますと、4つの公民館で百三十何万円のテーブルの購入費の予定価格でございますが、これはまとめて一括でやるのか、各公民館別に三十何万円ずつが別々な業者に購入予定があるのか、その辺をお願い申し上げます。

それから、205ページ、先ほども小森谷議員さんが話した文化財、それから景観、いろんなことで予算が1,700万円以上というお話もありましたが、この文化財資料館の管理運営につきまして、総体的には800万円以上の金額が入っているわけでございます。そのような中で文化財保護の活用事業が八十何万円、さらにはこの指定文化財の関係の委託料が五十何万円、それから文化財の保存事業の補助金が六十何万円という、この辺の使い道というのか、違いはどうなのか、何か似たような関係、この中にも修繕料とかがかなり80万円とか10万円とか別々に載っているのですが、その辺は一括で書いたほうがわかりやすいでしょうけれども、その辺のところもしわかればお願い申し上げます。

それから、237ページですけれども、調査のときに野中議長さんからもご質問があったとおり、これは知るべき人がその館内に入らないと知らないと思うのですけれども、栗原町長さんにつきましてはよく知っているかと思えます。社会体育施設でございます海洋センターの内部、あれも亡くなられた小森谷町長にご努力いただいて、B&Gとでつくられた施設でございますけれども、もう既に30年以上たっているわけでございます。その中の照明が当時と同じです。入ると真っ暗です。真っ暗というのではちょっとおかしいですけれども、例えば中学校の体育館の上を見ると、近くで見るとかなり本当に暗く、そして床張りも傷とでこぼこ等々、普通の体育館は10年ちょっとで床を1回削るのです。あの辺は見えていただければわかると思えますけれども、あれではけがをする可能性もあるし、利便性がかなりひどいなど。総合体育館はまだ将来不可能というのか、道半ばではなく厳しいかなと思えますけれども、特に板倉中学校の部活であそこを利用させていただいています。その辺は板中の生徒に活発にご利用いただいておりますので、その辺も含めてご答弁をお願いします。

それから、235ページですけれども、これもまたわかる方はわかるでしょうけれども、体育協会の予算を含めた補助金、名目はスポーツ団体等の育成事業とうたっておりますけれども、105万3,000円、これは板倉町が町民体育大会を開催する中で、総体的な支出は110万円弱ぐらい使っているのです。これをスポーツ団体等の育成事業でありながらも、町民体育大会にほぼ補助金いただいている金額が出ています。その辺もこういう情勢でございますから、なかなか厳しい助成金というのか補助金でありますけれども、その辺今後特にこういう情勢の中で町民体育祭も町全体で今後も盛り上げるようなそういったことの中では考えないと。お金の問題ではありませんけれども、その辺もお考えをお聞かせいただきたいです。

それから、103ページですけれども、これは福祉かと思えますけれども、以前もいろいろと問題があったわけでございますが、各小学校の敬老の集い、特に東小については、聞くところによると少ないからやめてしまったほうがいいとか、ああだこうだと言いますけれども、特に子供たちが少なくなった中では、地域を盛り上げるためには、みんながそこへ参加して、よかったねと、それが大事かと思うのです。現在、敬老の集いのご招待している方々の年齢は何歳以上からなのか、そして年齢が高ければ当然そこに来る足もなかなか厳しく、行きたくても来られない人も多くいるかと思うのですけれども、その辺で年齢を下げて、また75歳

以上ならば70歳以上とか年齢を下げ、そういった集い、運動会に来られるような、みんなが楽しくできるようなそういった年齢等のお考えがあるのか、その辺をひとつお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） それでは、黒野議員さんの質問にお答えしたいと思います。

質問が結構長くなっておりますので、もし抜けたような部分がありましたら、ご指摘をお願いしたいと思います。

まず初めに、コンピューター関係のことになりますけれども、現在小学校で使っておりますコンピューター、こちらが平成17年にリースで導入しまして、平成22年3月末でリースが終了しております。ということで、コンピューターそのもの、ハードも大分古くなってございますし、壊れているものも出ておりますが、それと同時に、中のOS、コンピューターを動かすソフトの関係、こちらもう大分時代的に見まして遅れていますので、そういうことを含めまして今回買い替えということでお願いしてあります。

コンピューターの台数等になりますけれども、東西南北で児童数も変わりますので、導入台数は若干違ってきますが、全体で175台を小学校では予定しております。また、そのほかに中学校ですけれども、こちらにつきましてはコンピュータールームの機械は、まだただいまリース中にして、26年4月末日までリースがあります。そのかわりに教員が使っておりますコンピューター、こちらのほうがやはりもう古くなってございまして、対応がなかなかできないということが問題になっておりましたので、今回、板中の教員用を合わせまして中学校で50台を入れるということで、全体で225台の入れ替えを行っていきたく思っております。

続いて、板倉中学校のプール関係になります。議員がご指摘のとおり、以前この関係でお答えしたことがあろうかと思いますが、今回予算に計上しました内容としましては、現在のプールの大きさですが、25メートルの9コースあります。そのほかに建て屋でありますとか周りのフェンスもありまして、面積的に言いますと、約1,680平米ございまして、今回の工事につきましては、解体と整地だけの内容となっております。周辺整備までの内容は入っておりません。

空いたこの約1,600平米の使い道ですが、先日も中学校に相談したのですが、まだ具体的には決まっておりません。これから工事が始まる前までにはどうするかということをお聞かせいただきたく思っております。

続いて、各公民館のテーブル購入についてです。これは、議員がご指摘のとおり、予算的には各公民館別に割り振ってありますが、やはり大量に仕入れたほうが安い、一括購入のほうが安いということがありますので、発注はまとめて行う予定になっております。なお、テーブルにつきましても、今回は合計でキャスターつきのものが30台折り畳みが20台、合計50台となっておりますが、公民館全体ではまだ壊れているものが結構ありまして、25、26、27年の3年間で買い替えを考えております。ということで、今年度につきましては予算をお願いしたという経過になっております。

それと、205ページの資料館。205ページに文化財の関係で、例えば保存活用事業であるとか文化的景観推進事業、それと無形文化財の文化財継承育成事業等で似たような言葉、表現でなっているが、内容はどのようなのだということでもよろしいでしょうか。まず、205ページの文化財保存活用につきましては、これはそこに

ありますけれども、古文書等の調査です。それと、町の中に指定文化財があるわけですが、そこに説明板と標柱が立っております。これが大体35カ所あるのですが、それがやはりさびたりかけたりしておりまして、その修繕、交換を行うということで、需要費へ含ませていただいております。

それと、207ページの文化的景観推進事業につきましては、重要文化的景観の周知であるとか啓蒙活動を中心にしたものとなっております。

それと、同じ207ページの無形民俗文化財継承育成事業ということですが、これは1つは、各小学校へ子供伝統芸能ということで4団体の方が年間4回ずつ出向いて教えていただいておりますが、そういう一つの伝統芸能の継承活動です。

それと、無形民俗文化財が町内に11団体ありますが、そちらへの活動補助金が30万2,000円ということになっております。

それと、巨木巨樹の調査が2万円、無形文化財につきましては、その伝統芸能と無形民俗文化財の団体の育成という内容となっております。

続いて、237ページの海洋センターの体育館の床と照明の対応ということかと思っておりますけれども、確かに大変年数がたって古いものでして、なかなか使い勝手が悪くなっているかなとは思っております。ただ、照明等につきましては、切れたものは確実に交換させていただいておりますが、新しくということまでは、今のところ現在のもので対応できればと考えております。

なお、床につきましては、やはり削るか何か、今後は考えていかないと、ちょっとゆがみが出ていますので、平らになっていないといえますか、ボールを置きますと転がったりすることがありますので、その辺も状況を見させていただいて、これから考えていきたいなと思っております。

それと、最後になりますが、235ページの体育協会の補助金の関係ですが、この金額自体は内容的には町民体育祭への補助金という形になっております。また、体育協会から各加盟団体へは、育成的な資金ということで出ているわけですが、町から直接は今のところ出ておりませんが、体育協会へ一括するような形で今のところは助成を行っているということでご理解願えればと思います。

もし何か足りないところがありましたら、またお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 敬老の集いの関係でございましてけれども、毎年各小学校の運動会時に75歳以上の高齢者をご招待しまして開催しております。東小学校の参加者がかなり減少しているということであります。実際、東小学校、西小学校、南小、北小の受け付けた件数でいきますと、そんなに来ている方は減っていないという感じでありましてけれども、実際敬老の集いの時間帯に席に着席されていないという、品物もらったら即帰ってしまうというような現状です。この敬老の集いですが、小学生とかお年寄りが交流して、高齢者を敬うというのが趣旨でございまして、継続していきたいと考えております。

また、75歳以上といえますと、かなり高齢ですので、年齢を下げるとかそういった方法も今後協議していきたいと思っております。

ちなみに、東小学校の23年度ですけれども、9月17日土曜日の運動会時に開催しましたけれども、119名の方が受け付けされております。しかし、なかなかその時間帯まで待っていただけないというのが現状でござ

ざいます。今後、そういった年齢を下げるとかいろいろな方法を協議しながら、増加に向けて検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 次ですけれども、先ほどのパソコン、小学校、中学校ですけれども、特にこれは入札等々含めてやるでしょうが、この前の調査のときに総務課の担当者が6万円、7万円という、機能がいろいろ違えば当然安くなるでしょうけれども、昔は20万円も30万円もしたわけでございます。いずれしても金額は張っても、子供たちが今のこの時代に覚える、たとえ壊れてもそれを覚えて次のステップに役立てるような、そういったこともあるわけですので、私は英語も大事ですけれども、この時代、小学生で教室でパソコン使えないよなんていうような、そういったことは我が町だけで考えても、私はこれは必要だと思うのです。だから、ぜひ中学校云々ではなく小学生に大いに活用していただいて、お願いしたいと思います。

1つだけ、メーカー、希望とかそういうのがいろいろあるでしょうけれども、その辺が答えられれば、入札でありますので、メーカー云々にはちょっと厳しいかと思えますけれども、もし答えられるようでしたらお願いします。

それから、文化財の関係ですけれども、先ほど細かい点も説明いただいたのですが、指定文化財の管理と文化財の保全事業、先ほどは無形文化財の話をしましたけれども、文化財の関係はまた別かと思うのです。それから海洋センターの話が出ましたけれども、私も言ったとおり、三十何年以上たっているわけですから、今後検討もあるでしょうけれども、ぜひ早いうちに、けがとかいろんな面で支障が起きる、やはり想定外というのもございますので、起きてしまってからではなく、やはりできれば床を1回削るのは、そんなに費用はかからないです。栗原町長にお願いして板倉中学校の床全部張り替えとなると、当然これは何千万円もかかるでしょうが、削るぐらいについてはさほどかからないと思うので、できれば今年度中、25年度あたりには補正して、そういったこともお考えいただければありがたいなと思います。それから体育協会の関係でございしますが、私も一人の役員として、質問しているわけですけれども、先ほど奨励金についても含めて出していますよというけれども、明らかに使うのは、どこに出しても同じだけれども、数字的には体育祭に110万円何がしが出ているということです。ですから、その辺も補助金は出していますけれども、基本的な数字はこちらに出ていますよという、その辺頭に置いていただいて、お願いいただければと思うのです。

やはり使い道は、いただけるならば、これから少年野球を含めてみんなが、例えば指導者を呼んでやれるとか、先ほどいろんな話がありました。モデル云々というのが、ちょっとした人呼んで講演会やって、町の活性化につながればいいかなと、そういったものもあれば、そちらをいただいているんな中で活用し、町が活性化になるためには、そういった各スポーツ関係の方々も努力いただいていますので、その辺もご理解いただいて、今後ぜひ検討ではなく、前向きにそういったこともお願いしたいと思います。

それから、先ほど敬老の集いの話ですけれども、数字だけではなく、私はやはりその品物もらったら帰ってしまうとかではなく、できれば75歳以上ですけれども、まだ間に合えば、25年度は70歳に5歳ぐらい引き下げてやれば、まだ車や自転車の乗れる方も大勢いらっしゃると思うので、なかなか75以上になると足がないものですから来られないという、そういったことがあるのです。特に東の場合については、ニュータウンの方は歩っても何とか行けるわけですけれども、ほかの地区行くとなかなか遠くて大変かな、行きたいけれどもねと、そういうのもありますので、70歳以上にもし下げられれば、その方が乗せて来られるかもしれな

いけれども、その辺もひとつ検討ではなくて、今年の9月までに間に合えば、これは事務処理がありますけれども、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまの中でコンピューターの関係ですけれども、これはメーカーどうのこうののではなくて、機械の性能、それと中に入れます、小学校は特に特別なソフトもありますので、その辺を仕様書ということで統一しまして、それで価格等を比べていきたいと思います。

また、BGの体育館の床に関しては、教育委員会だけでは判断できないところもありますので、また相談しながら考えていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 永井福祉課長。

○福祉課長（永井政由君） それでは、年齢を下げるとか、5歳下げて70歳にするとか、推進していきたいとそう思います。よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） では、最後に1つだけ、BGの床の関係ですけれども、まだ返還は、当時つくってから10年以降ということなので、報告書も出しているでしょうから、BGからも多少なりともそういうことになる、補助金というのか、来る可能性もあるかと思うので、その辺はぜひ検討というのか、BGの本部にも聞いてみてやれば、町の持ち出しも少し少なくなるかと思うのですけれども、その辺はひとつご努力いただいております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

市川初江さん。

○8番（市川初江さん） 8番、市川です。2点ほどお伺いします。

1点目、133ページ、4款1項2目予防費の中で特定不妊治療費助成金事業でございしますが、23年度、24年度は30万円の予算計上でしたが、25年度は倍の60万円の予算計上になっております。30万円から60万円になった経緯と23年、24年度利用者が何人いたのか、またどのようにお知らせをしているのかお伺いします。

2点目でございします。171ページ、8款2項3目道路新設改良費の中で町単独道路整備事業でございします。栗原町政になってから22年度約9,500万円、23年度約1億700万円、24年度約1億700万円、25年度約1億1,000万円ということで、21年度3,000万円の予算から見ると3倍以上の予算の計上であり、25年度は1億1,000万円でございしますので、約3.7倍の予算計上となります。大変前向きに努力していることは大変大きく評価ができると思います。私としては、町からの陳情待ちの道路はどのぐらいか伺いたかったのでございしますが、先ほど今村議員さんの質疑の中にお答えがありました。23年、24年、14路線ずつ28路線、今年25年度は7路線増加の21路線ということで、残り46路線とのお答えがありました。私からは、46路線を26年、27年の2年間で、残りの陳情路線を完了することができるかをお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） それでは、市川議員さんのご質問に対しまして、1点目でございますけれども、133ページでございます特定不妊治療費の補助事業につきまして説明申し上げます。

まず、23年度の申請件数でございますが、23年度は1件でございます。今年度ですが、当初3件を予定しておったのですが、最終的には6件の申請がありまして、今年度も補正を2回ほどさせていただきまして、60万円というような予算をいただいております。そういう関係から、平成25年度につきましても、6件の補助を予定しておりまして、60万円、1人1年10万円という限度額がありますので、6人分で60万円の事業費として計上させていただきました。

それと、周知でございますけれども、私どもとしましてはホームページ等でしか周知はしていないのですけれども、実際産婦人科のほうから、これは全国的な補助金もございますし、群馬県もございます。それと、本町もありますので、その辺は病院からきちっとした周知をされていると思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 陳情路線の関係ですが、未着手路線が46路線あるわけでありまして、ご質問の2カ年間で完了できないかということだと思います。この関係につきましては、先ほども質問があったとおり、調査やって工事ということで工事費もかかりますし、物件があれば物件の費用もかかってきますので、46路線につきましては、今後道路整備計画を立てまして、その中で進めていきたいと考えておりますので、今のご質問の2年間というのでは、ちょっと難しいのかなと思っています。

○議長（野中嘉之君） 市川初江さん。

○8番（市川初江さん） ありがとうございます。

不妊治療費助成金事業においては、お話を聞きますと23年度が1件、24年度が6件あって、また今年も6件の予算をとったということで、大変いい傾向かなと思っています。板倉町の小学校でも南小や北小は、もう1年生に上がる子供たちが減ってきている状況でございます。私たちの子供のころは、もう40人クラス、45人クラスと大変にぎやかで活気がある学校でしたが、もう1クラス2桁ならまだいいわけでございますけれども、1桁の年もあるようでございますので、いかに子供が少ないかということです。町の活性化のためにも、また少子化に歯どめをかけるためにも、一人でも多くの赤ちゃんを産み育てるためにも、不妊治療費助成金事業は大変大切な事業であると思います。町の隅々まで行き渡るようなPRをしていただくことをお願いしたいと思います。

それから、町単独道路整備事業でございますが、大変道路がよくなることは、やはり町も整って、また利便性もよくなる。また、一番町民が望むところでもございます。財政が許す限り、1億と言わず2億でも3億でも予算を計上していただき、ぜひ陳情の残りの46路線を町長の持ち味である誰にも負けない実行力で、できるだけ早く路線をスピーディーにやっていただくことを町民にかわって私からお願い申し上げます。質問を終わりたいと思います。町長一言コメントをお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 市川議員さんの励ましなのか何だかわからないけれども、いずれにしても私も全部やりたいと思っています。先ほどの黒野議員さんのお話も含めてやればいいなという希望は持ちますが、今回の予算書を見てもらっても、1,000円単位までの計上でございます、1,000円単位まで。3万円とか3万5,000円とかなんていう、非常に予算あるいは財政の見方も青木議員さん等々分析の仕方と見方も違いますが、しかもこれから大きい事業を展開しようとしているわけでありまして、それらも含めれば計画的にということで、できるだけ重点的に、必要なものについては配分したいとは思っておりますが、市川さんのお答えも、あるいは黒野議員さんのお答えも、すぐやりますと言えば一番私自身が喜ばれるでしょうが、責任がとれません。ということで、できるだけという範囲内で前向きに捉えてまいります。

○議長（野中嘉之君） 市川初江さん。

○8番（市川初江さん） 町長もいろいろ事業はこれだけではございませんので、予算の配分もございまして、順序立ててということでございましょうけれども、陳情でございまして、ぜひほかのものも大切ですが、陳情を一番に頭に置いていただいて、今後とも取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

川野辺達也君。

○4番（川野辺達也君） 済みません。1点だけお伺いしたいのですが、63ページの町有バス管理運行事業、これが公用車管理事業から新規事業としてバスの管理をするとは伺ったのですが、この中で燃料費が2万6,000円となっているのですけれども、これが燃料となるとバスの軽油というイメージがついてしまうのですけれども、何かほかの、例えばオイル関係とか、そういうので2万6,000円なのか、簡単な質問で申しわけないのですが、お教えいただければと思います。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） バスの燃料費の関係、これについてはルールがありまして、利用される団体で、あるいは利用される方で負担していただくということでありますので、直接的には2万6,000円という形になっています。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○4番（川野辺達也君） わかりました。ということは、高速料金とかもこういう形ですか、使用者負担ということで。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） ご承知のとおりバスですので、いわゆる民間でもバスはあるということも踏まえて、そういうルールができたのだと思うのですけれども、燃料費、高速道路代、全てそういう形で利用者に負担していただくという内容になっています。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○4番（川野辺達也君） わかりました。バス部門だけ別にこういう管理事業として新規事業ということでしたので、年間のバスの経費とかコストを考えてこうやって別事業としたのかなと思いましたので、燃料も

町民負担、高速代も使用者負担になるということなので、いさかしようがないのかなとも思います。どのぐらいの年間のランニングコストかかるのか、ここに載せなくても把握していただいて、どのぐらいの経費がかかっているのかなというだけでも頭に置いていただければ、随分今後とも、三十何人乗りのバスを1台町で持つとどのぐらい年間かかるのかなというのも頭の隅に置いていただければ、また違った形になるのかなと思ひまして、大変簡単な質問でしたけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） このバスの関係につきましては、議員指摘のとおり、一時期どの町も町のバスをそろえて運転手を用意してという時代がありました。現状、板倉町については、バスが購入してからまだまだもつということと、あわせて専門に採用した職員も若いということもありまして、現在やっているのですけれども、当然次に向けてその辺のところは対応を図っていくということで思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 （午後 0時01分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 10番、秋山です。5点ほどお願ひいたします。

初めに、77ページの路線バス運行事業について、この事業は何度も皆さんから話も出ておりますが、前進の兆しが見えないというか、やはりきちっとした改善策を早期に考えていくべきではないかと思っております。1市2町で4月の下旬に話し合いがあるということですが、このときにはどういった話をするのか、お聞かせください。

それと、2点目が81ページ、テレホンサービス事業、この事業の説明をお願いします。

それと、129ページ、住民健診事業、これは25年度は住民健診の中でどこに着目して進めていこうとお考えか1つと、10年間の国民の健康目標を定めた健康日本21の第2次が4月からスタートしますけれども、重点を置いて実施していく取り組みはありますかということが2つ。3つ目は、メンタルヘルス対策について取り組んでいくかどうか。その3点をお聞きします。

それから、131ページの予防接種事業、私も一般質問を何回かしておりますけれども、大人の肺炎球菌ワクチンですか、それに対しての助成は本当に大事だなと考えております。接種は75歳ぐらいまでにすることが重要であります。そういう観点からこれを実施するかしないかという、その辺をお聞きします。

それと、183ページ、防災対策事業、避難所案内の看板ですか、その工事についての説明をお願いします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） まず、路線バスの関係について議員の質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、なかなかいろんな要望がある中で、具体的に進まないのではないかというご質問だと思うのですけれども、先般の委員会でもいろいろ申し上げましたが、やはり広域でやっているというもどかしさはあるのかなと思っています。

そんな中、関係する市町が寄りまして、具体的にもう少し進めたほうがいいだろうという中で、今回委員会で申し上げたとおり、4月には各市町で持っている、こういうふうに取り組んでいただきたいというものを持ち寄って協議しましょうということで進んでいます。その前段として、今月の25日に、代表区長さんを初めとしていろんな、例えば高校のPTAの方、そういう方が幹事になっていますので、そういう方を寄せてご意見をいただいて、まとめ上げて、それを持ち寄って各市町の相談ということになると思います。

内容によっては、例えばの話ですけれども、板倉町と明和町、あるいは板倉町と館林市でお互いで協議すれば、内容的にはまとまるものもあるのかなと思っています。ただ、経費的には、全体に絡む部分も一部ありますから、最終的には全体の中で承認いただくという運びになろうかと思っています。それらを議員のご指摘のとおり、今までのものを反省も踏まえて、各市町とも思っているところでもありますので、具体的に進めて行きたいと思っています。

一例として、今まで寄せられた声についても、委員会で申し上げましたけれども、バスのスタート地点、停留所の関係、あるいはコースの関係、幾つかいただいておりますので、それらを具体例として25日の幹事会に出して、それらをまとめ上げていきたいということで思っています。これについては、どこの市も町も持っているのですけれども、まとめ上げるまでに時間がかかるということでもあります。あわせてこの問題については、ややもするとあればいいなという感覚でいろんなアンケートだとかいろんなものが寄せられると、そういう観点もありますので、その25日の幹事会については、交通の専門家のアドバイザーも入れて話し合いを持っていきたいと思っています。

それと、テレホンサービスの関係ですけれども、これについては主にこんな使い方現在やっております。いわゆる台風情報だとかいろんな緊急の情報、それらを中心的に活用させてもらっています。

それと、案内板、これも委員会で担当から説明申し上げましたけれども、現状案内板が避難所に具体的にないところもあるということで、議員もご承知だと思いますけれども、各道路等に、あるいは施設に避難所という形でありますので、そういう看板を設置していきたいということで考えています。

ちなみに今回整備するところが18カ所だと思いますけれども、現状のところは全て今回の整備で終わらせたいということで思っていますので、よろしくをお願いします。

以上のとおりです。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） それでは、議員ご質問の3点目の件でございますが、住民健診の関係でございます。今年の平成25年度の住民健診のまず着目点というところですが、今年度につきましては住民健診の受診票の発送方法を昨年度とは全面的に変えております。受診票そのものを、昨年までは申し込みをとって、その申込者だけに受診票を送付していたということなのですが、今年度から全ての対象者の方に受診票

をお送りすると、それによって周知については、これ以上の周知方法はないと考えております。しかしながら、やはり受診票は送っても、受ける側の受診の意識がどうしても改革というか、薄いように思われます。今年はその受診票を全ての方にお送りした、その結果、どうなったかということを検証する。その結果、それによって今年も含めてですけれども、受診者に対しての受診意識の改革、高揚等を図っていく、そこは今年の住民健診の新たな着目点かなと考えております。

また、健康づくり21という国の計画ですけれども、第2次が始まります。これは、健康増進法という法律に基づきまして策定されております。本町もこの住民健診につきましても、健康増進法に基づきまして実施しているところでありますので、国の健康づくり21の方針に沿った形で実施できるということになるかと思っております。

それと、メンタルヘルスの関係でございますけれども、これは住民健診のメンタルヘルスという意味でしょうか、精神保健の関係でしょうか。精神保健につきましても、また住民健診とは違った形で対応することになります。これにつきましては、福祉課も対応しておりますので、福祉課と保健センタータイアップして、メンタルヘルス、精神保健につきましても実施していきたいと考えております。

それと、4点目でございますが、予防接種事業の中の大人の肺炎球菌ワクチンの実施についてというご質問ですが、前も秋山議員さんからご指摘のあった事項でありまして、その後、1市5町でこの大人の肺炎球菌への対応ということで、事務レベルですが、検討しております。その中では、まだ本町も含めてほかの市町もなかなか実施に踏み切れないというところもあります。これにつきましては、今後の検討課題として、引き続き実施するか否かということも含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 先ほどのメンタルヘルスの関係なのですけれども、福祉課で心の健康相談というのを実施しております。つつじメンタルホスピタルの先生に依頼しまして、年4回、保健センターで実施しております。1回の相談につきまして、約2名程度の相談者がおるということでございます。これは、保健センターと福祉課のタイアップで実施しております。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 路線バスですけれども、先ほど課長がおっしゃいました1市2町で市民、そして町民の皆さんに私もアンケートをとって、今の現状がどうかということ吸い上げることも大事だなと思っておりますし、また高齢者の方の声を聞くことも大事であると思っております。バスは、高齢者の人だけが乗るわけではありませんので、その辺はアンケートで集める。それで、何といたっても現場の声を本当に酌み取っていくということが大事かなと思うのです。それで、その中で1市2町の行政で、それはきちっと進めていく。ただ、その利用する側の切実なその声は、私ばかりではなくて皆さん各議員がその都度質問しているとおりで、町民の願いというのは切実だなと思っておりますので、この辺は25日ですか、幹事会があるということですので、その辺もよろしくお伝えいただいて、またいい結果を持ってきていただけたらと思っております。

また、テレホンサービスの件ですけれども、私も時々これは聞いております。そういう中で、今メール配信で火災がありましたとか、いろんなそういった情報は入ります。それなので、テレホンサービスは町の広

報紙の、町の行事ですか、そういったことも織り込んでみたらどうかと思うのです。なぜかといいますと、何もなきときは板倉町のお伝えする内容等はありませんということでプツと切れてしまうのです。ということは、やはり70万何がしの事業費がついているわけですので、それを有効に使うということも大事でありますし、またそういうところで「季楽里」の情報を流したりとか、そういったいろんなものも入れて聞いてもらってはどうかと思うのです。今、いろんな情報をとるツールはありますけれども、せっかく事業費もついておりますので、有効に使うことも大事かなと思っております。

それと、防災対策は、その看板等はあと18カ所ですか、それを設置するということですね。それは、町民の方に見やすく、その看板の規格は、この間総務課から提示された、ああいう規格ではなくて、東小学校の入り口などに掲げてあるああいう看板を設置するということでしょうか、その辺を1つお聞きしたいと思えます。

それと、住民健診ですけれども、できましたら、課長が先ほどおっしゃったのは、女性の乳がんとか子宮頸がんのことかなと思うのですけれども、その全体的な住民健診として、メタボリックシンドロームといって、24年度はたしかそれが結構明解に出されて、町民の皆さんがなるべくメタボにならないように気をつけないとねなんていう話も聞いております。全体に喚起する何か目標を掲げることもいいことではないのかなと思えますので、その辺よろしく願いいたします。

それから、予防接種は、できれば先々の医療費などにも関連してきますので、この大人の肺炎球菌ワクチンに対しては、限られたある程度のその年齢の方ですので、できればその辺を考慮して、早期に実施していただきたいと思えます。

これで終わります。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 路線バスの関係については、議員おっしゃられたとおり、いわゆる利用者の声、現場の声を大切にしまとめ上げていければと考えています。

先ほど一端をお話したのですけれども、今回の幹事会のメンバー、具体的には代表として、まず議会の議員さんにも入っていただきます。これは、各地区ごとに、北、東、西、南地区という形で入っていただければということで考えております。

それと、何といても区長さんの各地区の代表の方、それと民生委員の代表の方、商工会の代表の方、老人クラブの代表の方、女性アドバンスの代表の方、それと実際に利用される方が一番多い高校生クラス、館林女子高校から始まりまして、板倉高校、町の中学校等も含めて、いわゆる我々が考えられる範囲の方には入っていただいて、今までのアンケートの声だとか、それらをまとめて協議していただければと考えていますので、議員のおっしゃられるような形で進めたいと考えていますので、よろしく願います。

それと、テレホンサービスの関係、議員おっしゃるとおり、いろんな情報のためのツールがあります。当然そのテレホンサービスの関係についても、緊急的なものについて主眼は置いているのですけれども、例えば新しい情報、なかなか更新するためには専属の職員を置かなくてはならないとかいろんなものもありますけれども、有効な活用方法を検討してみたいと思っておりますので、それについても更新のサービスを始めたために、かえって混乱を来す場合もありますので、それらを精査して取り入れられるものは取り入れていき

たいと考えています。

それと、最後の避難所の案内板の関係ですけれども、現状の案内板、いわゆる緑色の中に白抜き数字という形で統一して考えていきたいと思えます。ちなみに現状は、横が1メートル、縦が54センチぐらいだと思うのですが、そういう大きさの看板を設置して、誰にでも目につくような形で設置したいと考えていますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 住民健診の関係でございますけれども、今年は住民健診というのは、今まで肺がん、レントゲンですとか、あとは大腸がん検診、特定健診、後期高齢者、20代、30代、胃がん検診等あったのですが、全ての方に受診票を送るというようなことにしておりますので、女性のがんだけではなく、全ての方に受診票をお送りして受診喚起を図りたいという考えでおりますので、その上で受診意識の改革というのですか、それをどういうふうにしたら持っていただけるか、その辺を今年の一つの課題として挙げたいと思っております。

また、大人の肺炎球菌につきましては、先ほど言ったように1市5町でできれば足並みをそろえてということも考え方としてはあると思えますので、その辺を踏まえて今後の検討課題かなと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） ほかにありませんか。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 幾つかお伺ひしたいと思えますので、聞いているうちにわからなくなってしまうたりすると、3回の質問で何か尻切れとんぼになる可能性もありますので、最悪の場合には議長の権限、裁量でオーバーしても1回ぐらい質疑をサービスしてもらえればなど、前もってお願ひしておきますけれども、結果、それは流れによってですけれども、できるだけ3回で済むようにしたいと思えますので、答弁する方もご協力お願ひしたいと思えます。

まず、今回は25年度の予算審議ですが、先日可決しました24年度の一般会計補正予算（第9号）について伺ひたいと思えます。まず、教育長に伺ひたいと思えますのですが、就任100日間はハネムーン期間と称されて、質問を控えるのがマナーだとも言われておるのですが、就任早々の教育長、予断のない新鮮な考え方を伺ひるのではないかと思ひ、あえて伺ひますけれども、昨日の24年度補正予算（第9号）について、どのような受けとめ方をされているかお伺ひしたいと思えます。

それから、24年度の9号の補正、期末ということで減額補正となっておったわけですが、その減額分は、この25年度の予算の中に生かされているのか、生かそうとしているのか、それから生かされているとすればどのような事業とか部分にそれを生かしているのか伺ひたいです。

それから、板倉町の財政状況の認識について、先ほど町長からも私との認識は大分ずれがあると言われたのですが、確かにそこら辺は認識のずれは、これはいかんともこれは感覚ですから、どうにもなりま

せんけれども、その認識があることは事実だと思うのです。それで、私の認識では、板倉の財政というのは相当好転しているのではないかと思うのです。25年度予算の終わりのほうに掲載されている板倉町の借金残高も39億円程度、そのうち29億円は国の借金である臨時財政対策債ですから、残りの9億円余りがいわゆる町の実質的な借金と言えるのではないかと思うのです。大分これは以前と比べると好転していると言ってよいでしょう。

また、今日も後で説明あるのかもしれないですけども、板倉町の財務諸表、この間いただいたのですけれども、これを見ましても、プライマリーバランスなんていうのも、相当改善されておって、これも表面上の数字以上に改善されているのではないかと、というのはこの臨時財政対策債も含めてのこのプライマリーバランスの数字ですから、それを除くとプライマリーバランスはそれ以上の表面的な数字以上の実質は黒字になっていると言ってよいでしょう。

そこで、ちょっと中里課長に伺いたいのですけれども、この22年度分と23年度分の財政状況という財務諸表に載っているこのプライマリーバランスの数字は、私が間違っているのかどうか分からないのですけれども、ここに出てくる数字違ってないかどうか、今ちょっと事務方に確認してもらえませんか。22年度は7億1,000万円の黒字って載っているのです。それで、23年度のプライマリーバランスは1億1,000万円の黒字だと、さっき7億1,000万円の黒字ね、22年度は、なっているのですが、この数字念のために確認していただけますか。

そういう好転した財政運営が見込めるのではないかと私は思っているのですけれども、ですから先ほども多くの皆さんが安心・安全なこのまちづくり、住民サービスに答えるよういろいろ要望というか、出ております。ですから、結果としてそういうことを積極財政を進めることは、今官民一体となって進めているアベノミクスの経済政策にもささやかに貢献することになるのではないかと思うのです。25年度予算編成においても、わずかですけども、前に議論された臨時職員の賃金もアップされ、予算化されているように、もっと、先ほど何人の方も提案しているように、町道の整備とか、あるいは通学路の整備、そういったものをもっともっと積極的に進めていただくようにすることができるのではないかなと私は思っているのです。町長の見解も含めて伺いたいと思うのです。

それから、これもたびたび伺っているし、私もいつも疑問に思っているのですけれども、この予算書、決算書を見るたびに、企業会計と違って現金預金というのがこの予算書にも決算書にもついてこないのです。基金残高とか借金の残高というのは、それは載ってはいるのですけれども、いわゆる現金残高というのですか、そういう歳計現金について表にあらわれていないので、非常に見にくいし理解しづらいというところがあるわけです。ですから、この決算書における実質収支額というのと繰越金と、それと歳計現金の関係について、わかりやすく説明いただきたいと思うのです。

それから、65ページをお願いします。65ページの下から2つ目の丸に、合併対策事業というのが4万円ほど計上されておるわけです。この合併問題といいますか、これについては私も多くの住民の方からいろいろ問いかけられたり聞かれたりすることの中で一番多いのは、合併の問題はどうなっているのかと、合併の話は進んでいるのかと、そういう話が一番多いわけで、町民も非常にこの合併というものに関心を持っている方が多いのではないかと。この合併については、もう2年ぐらい前ですか、アンケート調査をとったということもあって、そのアンケート調査では非常にどっちもどっちというようなとり方を町長はとられているよう

ですが、この合併の問題については、反対者というのは大体これ利害関係者で、そういう人の声大きいから、何か錯覚で大分いるように思えるわけです。賛成者はどうかというと、賛成者というと、これまた明確な目的とか意思があって賛成している方もこれまた少ないと思うのです。ただ、漠然と何か周囲がみんな合併しているし、そんなムードだし、何か合併するのが一つの流れなのではないかというようなことで合併がいいのではないかと思っている方、私は多いのではないかと、こうこうこういう理由で合併するといひよねとかってはっきりした意思表示は、反対者ほどしていないと思うのです。でも、時代の流れということで合併がいいのではないかと、町も町長就任当時は、たしか合併推進室というのがありまして、合併推進室は今はどういうふうにしてどのような活動をしているのかということ、これも前から何人かの方聞いているかと思うのです。議会にも合併特別委員会というのがあるわけですが、これも開店休業状態で、何ら今のところやっていないということですので、執行部では合併についてどのような受けとめ方をしているかと、町長の日ごろの答弁では、合併を拒否していることはないのだと、相手から申し出があれば話には応じるのだとたびたび言われておるわけです。そのとり方については、私の受けとめ方ではそれは消極的な、例えば結婚する気あるのかいと、あるよと、いい人がいればねという、就職したいのかい、する気あるのかいと言えば、いいところあれば働いてもいいのだけれどもと、非常に消極的であると、何が何でも就職したいのであれば、ベストなところがなければベターでも、ベターでもなければグッドでもいいのではないかと、最悪の場合は就職なんかは何でもいいという形でせざるを得ないわけですから、この合併についてもいろいろな考え方はあると思うのですけれども、この板倉町においては選択肢は1つしかないという、館林と合併するしか策はないのだと思うのです。ですから、1市1町だとか1市2町だとかってそういう問題でなくて、合併をどうしても推進したいと望むのであれば、ほかの自治体は関係なく、1市1町であろうが何だろうが、町長はそれでも乗るよという話はしておるわけですが、こちらからも積極的に進めていくというようなことをしていただければなと思うので、多くのここにいる議員の人も町民に聞かれていると思うのですけれども、一番問われるのはこの合併の問題を一番聞かれておるわけです。合併について、ですから町長の、たびたびの発言になるかと思うのですけれども、再確認の意味でお伺いしたいと思うのです。

それから、115ページ、117ページを見てください。この保育園事業の運営についてお伺いしたいと思うのですけれども、公設民営でそらいる保育園がもう開園してから5年目ぐらいになると思うのです。もうぼつぼつ実績といいますか、結果は出ていると思うのです。例えば比較するのは、ずっと前と比較しないとまずいのかと思うのですが、平成18年当時、全部公設でやっていた保育園時代と比べて、そらいる保育園が運営されることによって、現在と比較してこの運営費がどのように変化しているか、変わらないのか、あるいは減ったのか増えたのか、その辺のことを具体的に示していただければと思います。

そして、聞く機会が余り一問一答ではないから、ついでに先のことも聞いてしまいますけれども、残りの北保育園と板倉保育園があるわけですが、この2つの保育園については、将来統合して公設民営でやるなんていう考え方は今のところは進んでいないのかと、そういう準備をしていないのかと、その辺にもお伺いしたいと思います。

それから、111ページお願いします。111ページの上の段に、福祉医療費支給事業という項目がありますけれども、この福祉医療というのは、ゼロ歳から15歳までの子供たちの医療だと思うのですけれども、これの一般会計から福祉医療費を支払うまでの経路、どこの診療機関からどのような形で板倉町に来るのかと、

担当はどこの課がやっているのか、その辺のところも含めて、当然福祉医療費ということは、一般の医療費と同じように医療費の請求書、レセプトが回ってくるのだと思うのです。それを来たものについて、支払っているのだと思うのです。それで、そのことについて、多分これは生活保護の方の医療費は、入っていないのだと思うのです。町は関係していないでしょうから、生活保護の医療費なんていうと、何か随分社会問題になって、生活保護費より医療費のほうが金額が上回っているのだとかという、かなり怪しげな医療費の請求が蔓延していると言われております。この子供の医療費についても、そういうことはないと思うのですけれども、本人負担がゼロですから、本人は余り医療費について無関心で、子供だから無関心というか、保護者みんな無関心だと思うのです。無料なのだからと、公費でやってくれるのだからと、安直に医者にもかかる、何やっているかもそんなことは余り関心が無い。そういうところのこの医療費のチェックなんていうのは、どういう形でされているのか、その辺についても伺いたいと思います。

それから、その下の後期高齢者の医療事業というのがあります。これも何かあっちこっちからいろんなチャンネルがあっってお金が出ているのですけれども、この項目の1億1,500万円の後期高齢者医療給付費負担金というのは、行き先、送り先はどこに行っているのか。このほかにもこれ一般会計から直接1億1,500万円出ているようすし、また一般会計から国保会計にこれは入っているのですね、下のこの600万円とか650万円、3,100万円というこの四千何百万かのお金は、一般会計から後期高齢者医療特別会計に入って、そこから後期高齢者の医療会計に送られているようなのです。

それと、もう一つ、国保会計からも後期高齢者分として2億8,500万円も、こう見ても何だか3本立てで、事務方の人は大変だと思うのですよ、ややこしくて。1本でぽんと送ればいいものが、こういうところで行っているのですけれども、この辺のところについても説明いただければと思います。

とりあえずそれだけお願いします。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君に申し上げます。先ほど教育長に対する質疑ですが、24年度の補正予算は既に可決されたものであり、質疑はできませんが、先ほど、感想ね。

[「感想、質疑じゃねえんだから。だから、先ほど言ったように、それについての教育長の感想を伺いたい。補正予算というものについての感想」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 了解。

教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 感想ということですが、ほぼ全面にわたって入札努力があったというようなことで減額ということですが、私自身は、ハード面はいよいよそろったかなと考えています。ということは、いよいよソフト面を進化させてそれから発展させなくてはいけないなと、英語教育も含めてやっついていかなくてはいけないなと思っています。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 議員のご質問の2点目と3点目についてお答えしたいと思います。

まず、財政状況が好転しているのではという受けとめ方をされているということでございましたが、この

辺につきましては、あいも変わらず私と受けとめ方が全く違うのではないかとこのところからお話しさせていただきます。

臨時財政対策債は議員は国の借金だと常々言われていますが、確かに交付税措置は理論上されると、これは間違いないことだと思います。しかしながら、借金は借金でありますので、やはりこの臨時財政対策債の返済につきましても、全額交付税措置がされるという理論上の制度にはなっておりますけれども、ではどれだけ臨時財政対策債の償還に充当される部分が交付されるかという、これはきちっと色づけがされないものでありますので、これはいわゆる一般債とやや同等の感覚で考えておく必要があるのではないかと考えております。

それから、22年度と23年度のプライマリーバランス確認をということでございますが、議員おっしゃるとおり、22年度の決算ベースのプライマリーバランスは7億880万円ということでございます。それから、23年度は1億1,350万円という数字でございます。これは、プライマリーバランスの計算の方法については、もう以前ご質問でお答えしていますので、細かいことは申し上げませんが、数字的にはそういう数字が出ているのは間違いございません。だからといってこれが完全な黒字だと議員はおっしゃるのでしようけれども、それはそういうことでご理解されるのは甚だ遺憾かなと私は思っております。

[何事か言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 議長を通して発言してください。

○企画財政課長（中里重義君） それから、現金預金が予算書ではあらわされないというようなご質問でございますけれども、予算書というものでは企業会計のいわゆる予定貸借対照表とか予定損益計算書が一般会計では通常取り扱わないものでございますから、当然出てこない。予算書の歳計現金の関係と実質収支の関係について説明をということでございましたけれども、実質収支というのはご承知のとおり、前年度の決算で出てくるものでございます。これは、当然一般会計の運用資金としては、いわゆる収支の日計表の中では残高として出てくるということでございますが、現金預金の残高についても日々変動していると、予算書の中で現金預金のこの見込みをということでの質問なのかどうか、ちょっと議員の真意が私には細かいところまで理解ができておりませんので、もし私の今の答弁で不足であれば、再度言っていただければもう少し深いところをお話したいと思っておりますけれども、いずれにしてもどこかの時点で数字がぴったりと一致するとかしないとかということで申し上げますと、5月末日の出納閉鎖の当日の残高、これが前年度決算に基づきます歳入歳出差引額同額ということだけは、これは間違いなく一致するということであります。それ以外は日々ご承知のとおり取引が発生しておりますから、絶えず残高は変動していますので、その辺についてはどういう関連だと言われても、説明のしようがないのかなと私は思っていますので、ただいまの答弁で不足がございましたら、もう一度お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 合併に対してであります。進んでいるのかいないのかということ、いつも答弁しているとおり、進んではないという状況であろうと思っております。それでは、なぜ積極論者の我が栗原町長が積極的に問いかけないか、働きかけないかということについては、アンケートを一応やりました結果、微々た

る差であればという問題もありますが、微々たる差ではないのです。1市1町での合併に対する賛成、反対がほぼ9割に、正確な数字は忘れましたが、イメージとして8割から9割の方が反対だということを言っているわけですので、積極的に働きかける、いわゆるアンケートしなければですが、そういった傾向を感じているものですから、ということと、あとは合併は最小限の合併と最大限の合併がございます。館林から呼びかけられたのは1市4町でございます、その流れの中で館林の市長以下ほかの推進論者は、板倉だけでも1市1町でもいいよとは言っておりますが、軽々と、そういうメリットは小さいほどないわけでありまして、またそういう意味でのアンケートも踏まえた上では、慎重に対応しているということでもあります。

例えば論議をもう少し積極的に起こさないのかということですが、議会につきましても青木議員さん自身が合併の特別委員会は休業状態だと、看板が立っているのですからあけていただいて、例えばこの12人の皆さんが腹を割って、二元代表制という前にも話がありましたが、議会が一致して責任をともに背負いながら、合併を推進せよと、1市1町でもですね。そういった声でもあれば、それは私もまた考えを今の状況から変える可能性も進める方向で、積極的に考えなくてはならないとか、いろいろ材料はあるのですが、私が聞いておるところ、議員の中でも多分合併が賛成ばかりでもないとか、いろいろあるわけですから、ぜひ青木さんそのものがまず議会の意思統一も含め、それらも含めて図っていただければ、議論もしていただければありがたいなと思うのです。

いずれにしても、消極的と言われるといえば、ただいつも言うのですが、いわゆる館林の人口、あるいは明和さんと板倉の関係、最低1市2町がよろしいのではないかとということも踏まえ、水面下では議論しているという、首長間の話し合いぐらい、正直言って、館林の議会も解散してしまっていないのですから、多分まだ議会も置いていないと思うのです、合併特別委員会を解散したままでね。ということも含め、私どものほうが先ほどから申し上げている状況の中で、積極的に打って出る材料もいささか多くないという考え方を持っております。私自身は、合併はぜひ進めるべきだとは思っておりますが、そういう諸般を見ながら、慎重に対処していると、これは反対ぶうぶうの中で推し進めるというのは、これは町長みずからの政治生命ももちろんかかりますし、大泉町さんの前回の町長選みたい、議会がやれやれやれと言って、選挙の情勢いかんで議員さんがみんな逆に反対派に回ってしまったりとか、いろいろ、ですから非常に微妙な問題もありますし、私自身も慎重に対処しているところでございます。そういう答弁でございます。

○議長（野中嘉之君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 先ほどの民間保育園の運営並びに公立保育園の運営の状況でございますけれども、平成18年度につきましては、認可保育園が2園、それと無認可保育園が2園ございました。合わせまして運営に係る費用でございますけれども、2億3,800万円が運営費としてかかっている経費でございます。保育料といたしまして5,700万円相当が入金になりますので、差し引きますと1億8,100万円の実質町負担額となります。平成19年におきましても、保育園の認可保育園が2園、また無認可保育園が2園ありまして、総運営費は2億2,800万円相当の経費となっております。保育料が5,600万円相当入金になりますので、差し引き町負担額といたしますと、1億7,200万円相当の町負担の経費となります。

20年からは、そらいろいろ保育園が開園いたしまして、認可保育園が2園、板倉、北ですけれども、それとそらいろいろ保育園、私立の民間保育園ですが、1園になりました。総費用が運営費といたしまして、そらいろいろ保

育園に支払った金額が7,600万円で、2園に係る費用が1億9,600万円、合わせますと2億7,300万円かかっているわけですが、実質国、県より民間保育園に対しまして補助金が入ります。その金額といたしますと、約2,600万円入ります。それで保育料なのですが、5,700万円相当が保育料として入ります。差し引きの町負担の実質負担額ですけれども、1億8,900万円の実質負担額になります。そうしますと、21年もそういった形で実質の町負担額を計算してみますと、1億9,200万円、21年の町負担額になります。平成22年度は1億8,900万円、経費の削減はほぼないにひとしく、微増になっているのが現状でございます。

この状況で、一応保育士のほうですが、保育士も南保育園、西保育園の保育士を板倉、北に配属いたしまして、保育園の運営に当たったわけですが、正規職員との推移からしますと、21年までは20名、22年が19名、23年が17名、24年が、現在ですけれども、16名となっております。臨時職員数ですが、19年度につきましては、24名おったわけですが、現在24年度では14名、約10名を削減したという状況です。

あとは保育園の状況ですけれども、保育園につきましては、板倉保育園、北保育園につきましても、ゼロ、1、2歳児が徐々に増加傾向にあります。また、園の中の発達障害児がやはり増加傾向にありまして、そういった障害を持った園児には、より一層手がかかるということで、保育士の数に対しまして、やはり現在の状況ですと、保育士数が不足傾向にあります。募集をかけておるわけですが、なかなか応募がないといった状況が現在も続いております。

以上、説明といたします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） それでは、青木議員さんのご質問に対しまして説明したいと思います。

予算書の111ページの福祉医療費支給事業についてでございますけれども、まずこの福祉医療費支給事業というのは、医療費の自己負担分、一部負担金、2割とか3割の部分です。の部分に公費で負担をする制度でございます。よって、ここに書いてございます福祉医療費扶助というのは、医療費の中でも各個人の方が支払う2割もしくは3割の部分の医療扶助ということになります。

対象者ですが、中学3年生までの乳幼児、子供です。それと、重度心身障害者、母子家庭、父子家庭の方が主な対象者となっております。

ご質問の支払いの流れでございますが、青木議員さんにつきましては、通常の診療報酬の流れというものはご承知かと思っております。先ほど言ったように、この福祉医療費につきましては、通常ならば個人の方が医療機関に払う部分を公費で持つということなので、その公費も自己負担分も含めて医療機関から請求をされ、私どものほうの町に請求をされて、私どものほうでその個人負担分を払うというのがこの福祉医療支給事業というものでございます。

その流れなのですが、国民健康保険と社会保険、要するに組合健保とでは流れが違います。まず、国民健康保険ですが、医療機関から通常の保険給付と個人負担分を合わせて、10割分を国民健康保険団体連合会のほうに請求をし、そこでまずチェックをし、その後、市町村ごとにまとめて私どものほうに請求をされると、国保につきましては、当然私どもも診療報酬明細書の中身をチェックしますので、そこで第2弾のチェックをされて、それで支払うというような流れになっております。

また、社会保険の関係につきましては、保険給付分、つまり7割分か8割分ですが、それは通常のとおり

社会保険診療報酬支払基金に請求をするということになります。それで、個人負担の部分につきましては、医療機関から国保連のほうに請求をいたします。そこで市町村ごとに集計をし、各市町村へ請求されるというような流れになっております。この場合の診療報酬明細書のチェックにつきましては、各社会保険、要するに組合健保等の保険者ということになります。

それと、この福祉医療費につきましては、群馬県の事業でありますので、群馬県の中の医療機関のみの受給者証というのがあるのですが、その受給者証が使用できます。県外に行った場合には、いったんお金を払っていただいて、領収書をもって、その領収書を私どものほうに申請をしていただく償還払いというような方法をとっております。それが福祉医療費の流れでございます。

次の後期高齢者医療事業につきましては、これは非常に後期高齢者というのは、平成20年度にできました新たな制度でございますが、青木議員もご承知かと思いますが、後期高齢者医療制度の中のものでございまして、やはり後期高齢者医療制度につきましては、一般会計で絡むものと後期高齢者医療の特別会計のほうに関係するものの2通りございます。また、一般会計と両方につながるものもございまして。

ご質問のまず後期高齢者の療養給付費負担金1億1,506万2,000円の支払い先ですが、これは群馬県の広域連合のほうへ支払います。これは、本町の1年間の老人、高齢者の方の給付費の12分の1、約8.3%分ということで、これは法定で市町村が負担をするということになっております。そのほかに県がやはり12分の1です。約8.3%。ほか国が負担します。

後期高齢者医療制度につきましては、医療費の自己負担分を除いた9割分ですが、その9割分の半分を公費で持つという制度でございます。残りの半分につきましては、高齢者の保険料で賄う。残りの4割につきましては、若い世代の方が負担するということで、保険者の方が負担をします。保険者というのは、つまり国民健康保険の被保険者であり、組合健保等の被保険者が4割分を支払います。それで、後期高齢者医療というのは成り立っているわけです。

それで、その次の後期高齢者特別会計事務費等繰出金につきましては、これは後期高齢者特会に繰り出すものでございます。

次の繰出金（連合事務費等）というのは、やはり後期高齢者特会に繰り出すものでありまして、これは後期高齢者特会を通じ群馬県の広域連合に支払いがされるということでございます。

また、一番最後の後期高齢者医療特別会計繰出金、保険基盤安定分につきましては、これは後期高齢者が保険料の軽減を受けた場合、その軽減分を県と町が持つという制度でありまして、県が4分の3、町が4分の1を持ちまして、後期特会に繰り出しまして、後期特会から群馬県の広域連合へ支払いがされるというような流れになっております。ですから、国民健康保険特別会計で後期高齢者支援金というのがあります。これは、先ほど言ったように、各保険者が後期高齢者医療の中の自己負担分を除く9割分の4割を支払うと、負担をするということですので、そこの部分に充てられるわけです。ですから、国民健康保険特別会計からの後期高齢者支援金につきましては、支払基金を通じ全国の高齢者広域連合へ支払いはされるという流れになっております。

なかなか細かい説明で複雑な事務になりますので、この説明でおわかりになったかどうかかわからないのですけれども、以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 先ほど私が教育長に伺ったのは、補正予算というのは普通一般的に何か景気刺激策の予算だとか東北地震の復興予算とか、一般的なイメージでいくと、補正予算というのは増額というか、新たに金額を加えて組む補正予算という響きがあるのかなと思っていたので、教育長に伺ったので、いいです、それは。24年の9号補正予算ですか、あれは減額予算になっていたもので、これ不思議に思いませんでしたかと聞きたかったというところですよ。結構です。

それで、次に、中里課長の説明ですと、臨時財政対策債は町の借金と同じと理解しているのだと、でもこの間3月15日に、県の財政説明会がありました。あそこでも県の担当者も臨時財政対策債というのは、国の借金なので、そういうふうに理解していますので、はっきりそこでも説明しているように、いろんなところでそういう認識を持っている方が多いようですよ。けれども、中里課長の見解は違うんですね。

それと、先ほどのプライマリーバランスのその出し方ですけども、これ確認してみてください。はなから問答無用に間違っていないという、22年度は7億1,000万円の黒字となっていますけれども、あれ間違いないですか。この23年度、この前もらったものです。ここには書いてあります。議員協議会で出るのだと思うんですけども、15ページに書いてあるでしょう。財政調整基金と取り崩し額2億円とここに載っています。2億円ではないでしょう、これ決算書に。財政調整基金と積立金5億3,000万円と載っている。23年度はこれ6億8,000万円ではないの、決算書見ると、そう載っていますよ、これ。6億8,000万円が何で5億3,000万円になったのだ。調べてみてください。すぐですよ、こんなのは暗算でできます、これ。事務方行って決算書持ってきて見てみてください。それだけ突っ張るのだったら。調べる気ないですか。下行ってちょっと持ってくればすぐわかりますよ。根岸さん行って持ってきたよ、22年の決算書。

〔「休憩」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 暫時休憩します。

休 憩 （午後 2時08分）

再 開 （午後 2時10分）

○議長（野中嘉之君） 再開します。

中里企画財政課長。

〔企画財政課長（中里重義君）登壇〕

○企画財政課長（中里重義君） 議員が今お手持ちの資料というのは、今日の議員協議会で説明する資料ですよ。この15ページです。ここは普通会計連結で町の一般会計だけではなくて、連結ですから、一部事務組合とかまで含めた数字でこれは出ています。そういうことで町の一般会計の決算書と数字は合わないのです。

〔「合わな過ぎない」と言う人あり〕

○企画財政課長（中里重義君） 一部事務組合で市町村総合事務組合、それから市町村管理組合、消防組合、医療事務組合、それから衛生施設組合、そういった広域の一部事務組合、それから特別会計もこれは当然町の特別会計ですから、そこまでもです。あとは公営企業、水道会計ですが、これも連結の対象で入っています。それを全部集計してこの15ページの普通会計資金収支計算書という形で出てきていますので、連結ですから、決算書の数字とぴったり一致はしないということでご理解いただきたいと思います。

〔22年度は〕と言う人あり〕

○企画財政課長（中里重義君） 当然同じです。ですから、先ほどお答えしたのは、町の一般会計のPBの計算の数字を申し上げていますので、そんなに大きく差もないですけども、ぴったり、こちらの資料とはいかないのです。そういうことでございますので、よろしくをお願いします。

○9番（青木秀夫君） それだけではわからない。では、後で出してくれ、全部の明細を、全ての金額、その数字になったもとと出せば出るのでしょうか、それ、足し算、引き算すれば。私、22年度のプライマリーバランスが7億1,000万円ということになっているから、何とも理解ができないなと思っていたのですよ、前から。22年度は土地開発公社の土地を買い受けたわけでしょう、あれ5億円ぐらいで。それを出して黒字になるというのは不思議だなと思っていたのですけれども、それでしかも7億円の黒字出てるから、ひょっとしたら22年度はマイナスになるのではないかなと私は思っていたら、それは間違いのないですね。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

〔企画財政課長（中里重義君）登壇〕

○企画財政課長（中里重義君） それでは、22年度のプライマリーバランスの計算の内容について申し上げます。

まず、計算の歳入の部分の計算については、歳入総額から繰越金、地方債、財政調整基金の取り崩し額、それから減債基金の取り崩し額を差し引いた残り、これがプライマリーバランスを計算する上での対象の歳入になります。そうしますと、22年度は歳入総額が67億8,870万円でございます、今申し上げました各歳入を差し引いた残りが55億1,784万円になります。片や歳出の総額が58億2,062万3,000円でございますが、これから地方債元利償還金7億1,008万2,000円、それから財政調整基金積立金3億31万7,000円、減債基金積立金127万6,000円を差し引きますと、プライマリーバランス対象の歳出は48億894万8,000円となります。これを差し引きますと、7億889万2,000円という差し引きになるということでございます。

〔何事か言う人あり〕

○企画財政課長（中里重義君） 67億円の歳入総額から差し引くものが前年度の繰越金、これは6億573万8,000円ありました。それから、地方債の起債です。借り入れが4億3,410万円、財政調整基金取り崩しが2,475万2,000円です。それに減債基金の取り崩し額が1億2,644万円です。だから、これを差し引いた残りが先ほど申し上げました55億1,784万円です。だから、議員が見ている資料は何を見られているのかちょっとわかりませんが……

〔決算書〕と言う人あり〕

○企画財政課長（中里重義君） 決算書で出てくるのではないですか。これ決算ベースですから、普通会計の決算ベースです。ですから、普通会計は、決算統計の数字がもとになりますので……

○9番（青木秀夫君） ここに書いてある。67億円から繰越金の6億500万円引いて、それから町債の発行額4億3,000万円引いて、それ引くとあれかい、61億になるのかな、あれには61億って載ってますよ。だから、私はそのときに、基金の取り崩しが入っていないのではないのって言いたいのですよ、基金の。その年は土地開発公社の土地なんかも買ったから、7億8,000万円基金を取り崩しているのではないの。それで、後で3億円積み立てるのだから、差し引き4億8,000万円ぐらいの基金の取り崩しになっているのではないの。マイナスですよ、それ。7億8,000万円取り崩して、3億円、こっちの預金口座から7億8,000万円引

き出して、余ったから3億円また積み立てたから、差し引き4億8,000万円の基金残高はマイナスになっているのではないのですか。それをこれに入ると数字違ってくるのではないの、これ。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 新センター用地の取得のためのその基金取り崩しということでおっしゃっていると思うのですが、その取得費用として基金を取り崩したのは、財政調整基金ではありませんでして、土地開発基金から取り崩しておりますから、当然その取り崩し額はプライマリーバランスの計算の対象の枠の外の部分でございますから、ここには出てきておりません。

○9番（青木秀夫君） 詭弁言わないでよ、等って書いてあるではないの、基金とは。財政調整基金ではないだけではないでしょうかね、これ。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君に申し上げます。中里課長に対する質疑3回超えておりますので、後日願います。

○9番（青木秀夫君） 先ほど町長の合併についての答弁ですけれども、もう何回も同じことを伺っておるわけですけれども、アンケート調査によるとそういうのだという、アンケート調査というのは、それはとり方によっていろいろなデータというのは出てくる、結果は出てくるわけですけれども、私何度も言うのだけれども、利害関係者はやはり反対という方が多いのかな、議会というか議員は利害関係者の最たるものかもしれませんので、それは議会では余り盛り上がっていないというのもこれは事実かと思うのです。だから、先ほど私が言ったように開店休業みたいな状態になっていると、町側も執行部のほうも町長が筆頭に、積極的に合併を目指すのであれば、選択肢はないのですから、単純な組み合わせしかできないわけですから、その気になって、何事でもそうですけれども、町民が反対しているのなら、その反対者を説得してでもやるぐらいなのはやる積極論者だと思うのです。それで、相手が余り乗り気でないのなら、乗り気になるようにこっちからしかけるとか、そういうことを果たそうということを、一定時期にすぐできるわけではないから、学校の統合問題と一緒に、やるとなると具体的にいろいろ問題起きてくるから、早目に、せつかく準備室というのがあるのであれば、この予算が何か4万円では非常に余りにも貧弱なので、もう少し、反対なら反対は、いい悪いは、そういういろんなもう結果、よそでも出ていると思うのです。市町村合併をもうほとんどのところがやっているわけですから、数年たってその結果についてのメリット、デメリット、そういったものがもう具体的に出ていると思うので、そういうものも調査して参考にするとか、そういうのをいろいろ生かしてやっていくには、4万円ではガソリン代も出ないというようなもので、少し前向きに、そんな今日あしたできるわけではないわけですから、ぜひこれをやっていただければなと思います。

それと、さっきの永井課長の話ですけれども、何か余りくど過ぎて難し過ぎてわからなくなってしまっているのですけれども、私が言っているのは単年度に、平成18年度と例えば23年度と比べて、保育園の運営の収支がプラスだったのかと、公設民営化したそらいろ保育園ができた結果、プラスになっているのかマイナスなのか現状維持なのかって、それだけでいいのです。

それと、もう一つ答えていないのは、北保育園と板倉保育園を将来統合してそらいろと同じように公設民営にするというような計画は、今のところあるのかなのかって。

それと、小嶋課長の説明だと、これまた難しくてわからなくなってしまったのですけれども、要するにあ

れか、福祉医療というのは国保の子供だろうが、社会保険の子供だろうが、全部その医療費の請求というのは国保連合へ行くわけだ。親は、例えば社会保険入っているから、そっちの社会保険のほうの請求になるけれども、そこの15歳までの子供は診療を受けると、その診療費というのは国保連合へ行くわけね、請求が、そういうこと、それが国保連合からまとまって市町村の国保に来てしまうのだと、国保は全部管理するということなのですか。その共済保険に入っている子弟も一般の組合健保に入っている子弟も全部15歳までの方の医療費というのは、親とは違って群馬県の国保連合に行って、それが市町村に来ると、そういうことなのですね。では、もう一回お願いします。

○議長（野中嘉之君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 平成18年度並びに平成23年度を比較しますと、ほぼ同額で変わっておりません。

それと、板倉保育園と北保育園のこれからどうするのかということですが、まだ方向づけは決まっておりません。25年度中に2次調査を、アンケート調査を実施いたします。これは、国の子ども子育て関連三法に基づきまして調査するものでありまして、その子育て世代の方がどういった保育、または幼児教育を要望しているかということを事細かに調査します。その中で今度は方向づけといたしまして、例えば認定こども園とか、または保育園と幼稚園の存続意義といいますか、私立幼稚園が2園ありますけれども、そういった認定こども園に移行するのか、また幼稚園が保育も同じくやっていくのかというような意向調査もあわせてしていく予定であります。

そういった中で、今度は子育て会議といった組織を組織いたしまして、その調査をかけた中を協議を重ねてまいりまして、今後の保育並びに幼児教育の方向性が明確になるわけです。ですから、まだ保育園に対しての2園をどうするかという方向づけは、現在の段階ですとされておりません。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） なかなか医療制度というのは複雑でありまして、大変説明のほうがり足りなかったかなと感じておりますけれども、国民健康保険につきましては青木議員さんおっしゃるとおりで結構だと思います。それと、組合健保とか社会保険につきましては、保険給付分、要するに通常は7割とか8割です。その保険給付分については、通常の流れで医療機関から支払基金に請求をし、支払基金から各健保組合に請求が行くという流れになります。自己負担分、今回の福祉医療の支給事業の対象であります一部負担金、自己負担金の部分のみ医療機関から国民健康保険団体連合会へ請求が行く。ですから、社会保険は医療機関から2口に請求がなるということでございます。社会保険の分の自己負担分を国保連でまとめて各市町村に請求をするというような流れになります。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 国保については今の話で、そんなに詳しいことは私も残念ながらわかりません。

保育園等については、一番最初の日にも述べましたように、小学校の問題もあわせて、どういう表現がいかがわかりませんが、憂慮する状況に入りつつあるのかなという感じはしております。加えて、保育園につ

いては園舎も老朽化しており、なおかつ平家建てということで、耐震もまだ行っていないということから、老朽化も含めやがてそんなに遠くない時期にということも考え、どうしてもなくてはならないということを経済的に勘案すると、やはり統合にするのか、あるいは別々、統合の先には公設公営か公設民営か民設民営かとか、いろんな選択肢も含めて真剣にご議論いただかなくてはならない時期にそろそろ入るのかなということを所信表明で申し上げたところでございます。そういう意味ではまだ現在どういう形になるかとか、どういう形を目指して進むかということは、全く決まっております。ただ、そういったものに関連する調査を始めよという指示は出してあります。ということです。

合併については、ぜひ青木さん、別に議会の声がどうのこうのということではないですが、やはり私は私なりにアンケートを自分で実施をし、それを自分なりにそしゃくをして、その結果、推進論者ではあるけれども、今の状況非常に進めづらいという状況にあるということは、再三再四申し上げてきております。議会の皆さんが、果たして板倉町の議会としてアンケートをどう読むか、結果とかも含め、全く二元代表制とは言いながら、どうするべきだ、どうするべきだというべきだ論ばかり申し上げていて、そのべきだ論も賛成派の人もいるし反対派の人もいるかもしれません。いずれにしても、そういったことでぜひ議会としても積極的に取り組んでいただいて、例えば町長こうすべきだという俗に言う助言もいただければ、進めるにしても非常に進めやすい環境がよりできるということを申し上げておまして、そういう意味ではたまたま青木議員さんが委員長さんでもあられますから、ぜひ……

〔「違う」と言う人あり〕

○町長（栗原 実君） 今違うの、特別……荻野さん、では申しわけございません。てっきり青木さんだと思っていましたので、荻野委員長さんにぜひリーダーシップをとっていただいて、議会でもそういう話し合いを持っていただければ、参考に私もしたいと思っております。

先ほどから特別委員長が青木委員さんというイメージを持っておまして……秋山さんなの。そういうことでぜひ委員長の強い指導で、そういう話し合いも真剣にさせていただければありがたいと思っております。失礼いたしました。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） さっきの小嶋課長の説明ですと、そうすると組合健保の子弟は、診療を受けると、診療報酬は組合健保に、支払基金に行くと、けれどもその個人負担分だけ群馬県の国保連合に行くわけだ。診療機関は2口請求しなくてはならないわけだ。国保の場合は1本で来るわけだ、国保に、そういうことね。わかりました。それは、なかなか複雑でわかりにくいです。1億1,900万という金額は、本人負担分は中心とした金額、3割の負担分だから、実際はこんな金額では、総医療費は10割にしたらもうこの3倍、4倍の金額になるわけで、少ないなと私は思っていたので聞いてみたのですけれども、何となく少しはわかったような気がします。

そこで、これは要望なのですけれども、これも町長も中里課長とも全然認識がずれてしまっているというか不一致なのですけれども、私も財政状況も、これは欲望をはかる物差しというのはこれありませんから、どの辺が普通でどの辺が強いのか弱いのかといっても、これは非常に抽象的でわかりにくいので、私は板倉町の財政などは健全でまあまあなのではないかなといつも思っておるわけです。企業なんて行くと、七、八割はみんな赤字企業が普通ですから、そういうのに比べたら相当健全ではないかなと思っておるわけです。

ですから、やはり住民の要望があるものについては、財政の許す範囲で、小さな金額でも積極的に解決を図っていくと、5年後、10年後にやるのだという、小学生だってみんな小学生ではなくなってしまっていてなくなってしまうわけですから、やはり早くやらないとその効果はないわけですから、できるだけ早く、そのために皆個人だって子供が小さいうちに家ぐらい建てなくてはなとって、住宅ローン組んだりしてやるわけです。本来なら定年退職して、そのお金で建てれば一番健全で安全な家計の運営になるわけですがけれども、やっぱり子供のいるうちにでも無理してでも早く家つくって住ませると、あと10年もたつといなくなってしまうのだからというので、そういうのでやっているのと同じように、財政運営もできるのであれば、早目その対応していただく。

私は、常々、今度教育長が新しくなったわけですがけれども、私も生まれは海老瀬みたいな田舎で育ったので、暗やみにもなれて育って不便にもなれて育っていたわけなのでですがけれども、なぜか私は大人になってから、不便なのは嫌だとか暗いところは嫌だとかって、非常に憶病な状態で、歩道のような道路のあるところに住むのは嫌だとか、今はそういう状況になっておるわけです。ですから、できるだけやはり安心・安全は最大の売り物だし、また住民の要望でもあるわけですから、そういうのを少しでも応えられるようなこの財政運営、できるだけやってくれ。今はまさにアベノミクスと言われて、官民挙げての総力戦で何とかデフレ脱却、景気刺激策を今やっているわけですから、ささやかなこの板倉町でも、少しはささやかに貢献できるようなことをやるのが明るい日本になるのではないかなと思いますので、ぜひさっきの合併の問題でも何でもそうですけれども、やはり一番なりリーダーシップを持っている、権限を持っている町長の方だと思いますので、ぜひその合併なども含めて前向きに進めていただきたいと思いますけれども、要望ですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 合併については先ほど申し上げましたような状況で、しばらく推移すると思います。個人的には、首長同士で話をどんな形でいくかも含め、足並みが最低1市2町そろうような方向性をしばらくは模索したい。

それと同時に、先ほどの財政論については、役場をそういう意味では町民の一番の要望、優先順位がどれかということそのものでも非常に難しい中で、庁舎をとりあえず、たまたまこういった災害もあったものから、拠点という意味でも取り上げたのですが、庁舎一つ現金でつくって、あとさっき言ったプライマリーバランスの話の中で出てきた、実質借金は10億円とか、あるいはそんなものを考えてみますと、いずれにしてもそんなに豊かでは、プライマリーバランス上は黒字ですがけれども、またいわゆる財政事情好転はしているということも含めて、そういったものに大きく踏み出しているわけですので、そのほか例えば幾らでもお金の使い道は多々あるわけですから、今の青木さんの意見を参考にしながら、できるだけ早く使っていきたいと思いますが、貯金をゼロにするのはわけではないです。借金は返さないで、2つもやればすぐゼロになってしまいます。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第26号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は2時50分といたします。

休 憩 （午後 2時38分）

再 開 （午後 2時50分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

○議案第27号 平成25年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（野中嘉之君） 日程第2、議案第27号 平成25年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第27号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議案第28号 平成25年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

○議長（野中嘉之君） 日程第3、議案第28号 平成25年度板倉町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

荒井英世君。

○3番（荒井英世君） それでは、1点だけ質問したいと思います。

介護納付金について質問したいのですが、6ページと7ページ、今回、国民健康保険税全体では前

年度予算額から若干増えています。この右側の歳出の介護納付金ですが、本年度予算額が1億3,300万円ちょっと、前年度予算額が1億3,200万円ですか、右の本年度予算額の財源内訳であります。これで国県支出金6,200万円ちょっと、一般財源、これが7,100万円ちょっとという数字です。簡単に考えまして、介護納付金のその税関係ですけれども、現年度課税分でどのくらいあるかということなのですが、8ページと9ページお願いします。まず、9ページですけれども、上から3つ目、介護納付金分現年課税分、これが2,265万円で、介護納付金の滞納繰り越し分、これが50万円見込んでいます。下の退職関係ですが、これが現年課税分が216万8,000円、同じく滞納繰り越し分が16万8,000円ということなのですが、簡単に考えまして、この税関係ですが、これを足しますと、2,548万6,000円になるのです。つまり、どういうことかといいますと、介護納付金としては一般財源で7,100万円ちょっとの必要額があるわけです。ただ、税については、この2,548万6,000円しか一応入らないわけです。差し引きますと、一応数字上ですけれども、4,500万円ちょっとのマイナス赤字というか不足分が出るわけです。これなのですが、ずっと介護納付金の推移を見ますと、毎年この予算額が恐らく上がっていると思うのです。それに合わせて不足分ですか、不足分もやはり上昇していると思うのですが、まずその辺の認識ですけれども、そういった認識でよろしいのでしょうか。まずその点。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） ご質問にお答えしますけれども、荒井議員がおっしゃったとおりでよろしいかと思います。そういった保険料では介護納付金については賄えないという状況は続いているということでございます。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） そうしますと、この不足分をいかに今後解消するかという部分ですが、要するに国保税の医療分と支援金分、それから介護分とあります。ただ、この介護分の賦課割合をいじくと、その他の医療分とか支援金分とかいろいろ動かさないとうまくいかないですよ。ですから、税の改正というか、税の見直しというのはかなり難しいと思うのですが、介護予防、介護保険の認定者が584名、要するに前年度に比べて6.8%の増ということ。だんだんこれも年々増えているのですけれども、介護予防の関係を今後強化するか、あるいは先ほどの税全体の賦課割合、それを再度上げる下げるは別にして見直すか、あるいは国、県ですか、国保の一本化という話が出ています。その辺の動向を見きわめながら今後進めていくのか、その辺の方向性というか、見解がありましたらお願いします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） まず、国民健康保険税の関係でございますけれども、荒井議員おっしゃるとおり、介護分だけを上げるということではないかと思っております。もし改定を検討するならば、医療費分、後期高齢者支援金分、介護分、全てを検討する必要があるかと思っております。

ただ、今の状況では、先ほど荒井議員おっしゃるとおり、国保については広域化というようなことも検討されておりまして、群馬県におきましても広域化計画というのを策定しております。それと、今現在、社会保障保障改革国民会議という中で、高齢者医療について議論されております。それらもこれから国保の広域

化につきましては、当然絡んでくるのかなと思います。ですから、そのようなことも今後いろんな方向から見ながら検討していかなくてはならないなと思います。

また、介護予防事業というのは介護保険事業の中のことなのですが、これは当然介護保険の予防事業は、これから本当に、今までもいろんな形で事業を実施しておりますけれども、今まで以上に介護予防については力を入れていきたいと思っております。

また、今医療と介護と保健が地域でいろんな関連し合ったケアシステムというようなものも言われておりますけれども、それも踏まえまして介護予防には力を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 9番の青木です。国民健康保険の予算書の6、7ページを見てください。

25年度の予算書を見ますと、右肩上がりと言われる保険給付費の膨張すると言われていた中で、減額されているわけです。その意味合いで、一般会計からの繰入金も減額されておるわけですが、先日の補正予算では一般会計3,000万円の繰り入れが行われております。なおかつ何か今日また2,000万ほど追加の補正が行われるようなのですが、そうしますと、相当な金額が24年度は一般会計から繰り入れられているわけです。そういう状況の中で、減額された理由は、24年度の医療給付費が膨張しないで少なく動いているので、それに基づいて減額したというようなことなのだと思いますけれども、これで大丈夫なんでしょうか。まず、そこ。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 25年度の保険給付に関しましては、若干24年度の当初から減っております。これは、平成22年度をピークに、23年度からだんだん減っております。それらを推計しまして25年度の保険給付費を計算し、予算化したということになります。

前にも言っておりますけれども、保険給付費というのはなかなか推計が実際とは難しい状況にありますので、私どもこれで何とか25年度当初予算を決めて、その後医療費等の変動があれば、また補正等でお願いせざるを得ないのかなと考えております。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） そうしますと、24年度と25年度の予算が言っていることが合わないのですが、24年度はこれだけ一般会計から繰り入れられて、なおかつ先日の補正で3,000万円もされたということは、それは医療費が増大したから、その不足分を賄うために法定外の不足分を一般会計から繰り入れられたということではないのですか。そうではないのですか。それに基づいて今年は減っているのだという見通し、確かに医療費の試算するというのは、そのときのいろんな状況が難しいとは思いますが、減るということは別に結構なことなのですから、ぜひ頑張って、この前も一般質問でもしましたように、国民健康保険だけではなくて、医療費全体、それこそアベノミクスではないが、国内で官民一体の総力戦で立ち向かわないと、大変なことになるわけですから、ぜひこの国保会計も小さな板倉町ですが、頑張ってほしいと思います。

この前の小嶋課長の答弁ですと、国民健康保険の枠内ではどうも何もできないのです、何もそういうのできることは書いていないのですって言いますけれども、何も書いていないということは何でもできるのです。常識は法律よりも強いのですから、よく言われているでしょう、社会通念だとか慣習だとかって、そういうものは法律以上に強いわけですから、何も常識を使って医療費抑制のために強く医療機関に当たるということをすれば、効果は上がるわけです。ただ、刑事罰を科すということだけは、これは警察の独占ですから、民間は何ともしがたくてさわれないのですけれども、せいぜい被害届出すぐらいなのですから、ぜひ何度も何度も同じことをこの間もお願いしたのですけれども、ぜひ警察の権力を活用して刑事罰を当てられるように、被害届を出していただきたいと思うのです。できるだけ医療費の削減には頑張ってもらいたいと思います。要望です。

以上です。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第28号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議案第29号 平成25年度板倉町介護保険特別会計予算について

○議長（野中嘉之君） 日程第4、議案第29号 平成25年度板倉町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 介護保険については、昨年3月の議会で大幅な引き上げが実施されたわけですが、そのときの説明といたしますか、値上げするための根拠となるいろいろな資料、試算が示されたわけですが、それが狂ったのか間違っていたのか、幸いなことに今年度の予算を見ましても、余り大幅に伸びていないと、24年度の補正後の額に比べると、これ減っているのだよね。補正後の予算額に比べると、減っているわけです。1,800万円ぐらい。だから、いいことだと思うのですけれども、私が聞きたいのは、あのときの昨年示された引き上げるときの試算と現在の保険給付の実態といたしますか、違いをどのように受けとめているのか、お伺いしたいのです。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

〔健康介護課長（小嶋 栄君）登壇〕

○健康介護課長（小嶋 栄君） 平成23年度におきまして、介護保険事業計画を策定し、平成24、25、26の3カ年の介護保険について計画を定めたわけでございますけれども、今回24年度の予算を執行いたしまして、やはりなかなか計画どおりにはいかないというのが私の今の率直な意見でございます。介護給付費を分析してみました。計画とどこが違うのかというようなことを分析をし、今後の25年度以降の計画に反映させたいということで分析しました。そうしましたら、やはり一つ原因がございまして、施設サービスが計画よりかかなり低い、90%程度の執行率でなっております。それはどういうことかということで調べたのですが、施設同士の入れ替えというのが起きてしまったということが原因です。細谷のミモザ荘で20床増えるというようなことで、去年の4月から20床増えますので、それなりに在宅にいる方が入所されると当然私どもは計画をしていたのですが、それがふたをあけましたら、老人保健施設、要するに病院と特別養護老人ホームの中間施設ですけれども、そこからの入所者が施設がえという形で起きてしまったと、結果的にそれほど24年度については施設サービスが伸びなかったというようなことが原因でございます。

なるべく在宅というようなことで考えておったのですが、やはりこれは現場の方、事業者の方とそのニーズの、家族の方との契約ですので、私どものほうでは何ともいえないのですけれども、同じ介護サービスの施設サービスの中の3施設のうちの2つの施設をかわったというようなことが多々起きているようでした。そのようなことで若干24年度の施設サービスについては、執行率は90%におさまってしまいました。その関係で、全体的には予算額の93%の執行というような結果になってしまいました。

平成25年度の予算につきましても、私どもの基本的には24年度の実績を踏まえ、それと計画との整合性をつけて取り組んでいます。これは給付のみならず、地域支援事業費等もやはりその介護保険事業計画に沿った形で推進をするということを含めまして、そのような基本的な姿勢で臨んだということでございます。お答えになったでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第29号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議案第30号 平成25年度板倉町下水道事業特別会計予算について

○議長（野中嘉之君） 日程第5、議案第30号 平成25年度板倉町下水道事業特別会計予算について質疑を

行います。

質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 下水道会計について幾つかお伺いしたいと思います。

下水道会計も供用開始以来十六、七年目になるのですか。資源化センターと同じぐらいだと思うのですが、今ヤマダ電機の住宅販売で明るい光が差してきているような気もする。また、今度産業用地もぼつぼつであるが、少しは企業の進出も期待できるというようなこともあって何うのですけれども、下水道会計は、今までもこの十六、七年の間に累計どのくらい一般会計から繰り入れたか、要するに赤字の山が積み上がったかということと、今後順調にヤマダ電機の家が売れたり、あるいは産業用地に企業が来た場合に、その企業というものは、水はどのような形で下水に水を流し込むのか、そういったことも含めて収支見通し等について、まず1点伺いたいと思います。

2つ目は、先ほど資源化センターもそうなのですが、下水道会計ももう十五、六年は経過しておるわけですが、耐用年数ってどのぐらいものだろうか、今後の管理運営の維持管理の費用とか、そういうものの見込みなど、見通しについても伺いたいと思うのです。

そして、3つ目は、この下水道を設置したときの借金がまだ12億円ぐらい残っています。それで、返済期限がまだ平成38年とか40年というのは残っております。金利も大分昔よりは下がっているのですけれども、2%だと2.8だとかって、そんな金額が多く残っています。こういうものの企業債の返済というものは、何回かいろんな人からも出ていて、同じことなのですけれども、繰り上げ返済はできないのでしょうか。なぜできないのか、させてくれないのか、その理由。あるいはそういうことを当たったことがあるのか、繰り上げ返済したいのだけれどもと申し出たことがあるのか、ただだめだろうというのでやっていないのか、その辺のことも具体的にお聞かせいただきたいと思うのです。

○議長（野中嘉之君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） ただいまのご質問、回答いたします。

まず、一般会計からの繰入金、この累計につきましては、23年度までで約32億円でございます。

それから、今後の下水道の収支の見通しなのですけれども、議員さんが言われたとおり、ニュータウンの当初の計画と大分変わってきておりまして、当初は住宅用地ということで下水道を見込んできました。ご存じのとおり現在は、その住宅の計画と違って産業用地、さらにはメガソーラーですか、そういうことで住宅ではなくて違う目的ということで、大分見込みが変わってくるのかなと、額的には言えませんが、何年かこういう状態が続くのかなと。

それと、下水道に接続できるのかどうか、これも非常に難しいところがあると思います。企業によっては自分で要するに自己の浄化槽的なものをつけて流す、あるいはやはりそういう業種によっては、全部がつながない場合もございますので、非常に料金収入の停滞が今後は出てくるのかなと、そんな危惧もしております。

それと、耐用年数の関係なのですが、これも非常に物によっては長い年数、短い年数がございます。一般的には、管渠の施設、それと建物の施設、これにつきましては約40年から50年ということで言われております。また、中の設備関係、機械関係につきましては、10年から20年ということで、実際にはこれが果たして

耐用年数が過ぎると壊れるとか、そういうものには必ずしも壊れるということではございませんけれども、大まかな耐用年数でいきますと、そういう形になっております。

それから、維持管理費、維持管理については、今回、25年度につきましては、約4,600万円計上させていただきましてけれども、今後は老朽化に伴って、年数が長くなればなるほど、これは資源化センターもそうですけれども、部分補修、それと機器類の点検、それによって修理が必要になってきますので、同じぐらいの年間5,000万円ぐらいは必要になってくるのかなと、場合によっては突然に故障しますと、プラスアルファが出てくるのかなと思っております。

それから、借金の返済期間、これについては平成42年度までということで、残り17年ございます。23年度末現在で残金については約12億円ございます。24年度末では約11億円になるだろうと思っております。

それと、先ほど青木議員さんが言われた利率の関係なのですが、当初は高い金利、現在は安くなっているのですけれども、これも非常に貸すときの条件がありまして、途中解約するとその違約金が取られるということで、それを逆に借りかえしてやったとしても、今度は利息分以上に解約金が取られてくるということで、これもできれば安い利率で借りかえをしたいのですけれども、逆にその利子分が増えてくるということも聞いておりますので、実際には繰上償還はちょっと難しいのかなと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 借金の返済が行われるとペナルティーで罰則金がかかるというのは聞くけれども、繰上償還すると罰則金がかかるというのは余り聞いたことない契約なのですけれども、そういうのもあるわけですか。でも、念のためにだめもとでそういう交渉というか、当たってみたらいかがかなと思うのですけれども、だめでもともとですから。

それで、先ほどの公共下水の経営については、よく言われています。公共下水は町を潰すとかって、恐らく前橋、宇都宮はみんな大変なこれ赤字をしょっているわけです、どこでも。板倉町は、たまたま町が小さいから非常に目立ってしまうわけですが、もう既に累計32億、庁舎が2つぐらいできてしまうと、町道の整備も今ごろはきれいに終わってしまったのではないかと思うのですけれども、それはそれとして、現実そういうものは存在しておるわけで、いつまたこれが役に立つか生き返るかわからないから、いかにこれを上手に生かしていくかと、それにはヤマダ電機に早く家でも売ってもらおうということしか策はないわけですが、それと先ほど課長の説明ですと、企業はあれですか、下水は公共下水に流し込まないで自由に流してもいいと、その選択できるような形になっているわけですか。そうすると、何か今度来られる会社は、あれ洗濯屋さんです。ああいうところは水なんかいっぱい使うから、下水道処理料なんて上がるのかなって私ちょっと漠然と期待していたのですけれども、そういう会社ほど下水道処理料を使わない策を講じるということになるので、それは期待できないということになるのかもしれないのですけれども、企業は基本的には、公共下水に流し込むか流し込まないかというのは、例えばああいうのはどうするのですか、トイレの汚水なんていうのは、それは分けるわけか。それは公共下水へ流し込んで、営業用に生産に使ったものは、じかに流すと、あるいはそこで浄化装置でもつくって、一般の河川に流し込むというような策をとるので、下水道処理料をいただくというのは余り期待しないほうがいいのかということになるわけですか。

それで、先ほどの耐用年数、機械設備が10年から20年と言いましたけれども、そうしたらもう十六、七年

だから、借金が返し終わる前ぐらいにまた何か設備の更新とか、あるいは一部更新とか、そういったようなことが出てくると、これはまた大変な負担で、町長がよく厚生病院が云々とかごみ処理場が云々とかって、あっちは1市5町でやるのだから、館林の傘の下の隠れていれば大した問題ではないけれども、これはストレートだから、大変な問題かと思うので、ぜひヤマダ電機に頑張ってもらわないですかね、今のところはわかりました。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第30号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議案第31号 平成25年度板倉町水道事業会計予算について

○議長（野中嘉之君） 日程第6、議案第31号 平成25年度板倉町水道事業会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第31号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議案第32号 平成24年度板倉町一般会計補正予算（第10号）について

議案第33号 平成24年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（野中嘉之君） 次に、日程第7、議案第32号 平成24年度板倉町一般会計補正予算（第10号）及び日程第8、議案第33号 平成24年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、繰出金と

繰入金の関係がございますので、一括して議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 31号で本来であれば審議が完了のわけだったわけですが、当方の部下の未熟な事務処理によりまして、32号、33号を追加せざるを得ないということで、まことに申しわけなく思いながら提案の説明させていただくところであります。

今回の追加補正予算につきましては、国民健康保険特別会計予算の歳出におきまして、療養給付費負担金の平成23年度分国庫返還金が生じたことにより、本来であれば本定例議会の初日に議決をいただきました国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び一般会計補正予算（第9号）にて予算計上しなくてはならないものを、冒頭申し上げました不注意により補正予算計上を怠ってしまったものとのことであります。

議員各位には、多大なる、ご迷惑おかけをすることになるわけでありまして、申しわけなく思っております。

なお、国民健康保険特別会計の歳出が追加になったことにより、関連して一般会計予算の歳出についても国民健康保険特別会計繰出金が追加となります。両議案関連がありますので、一括ご説明いたします。

初めに、議案第32号につきましては、平成24年度板倉町一般会計補正予算（第10号）についてでございますが、本補正予算につきましては、第10回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,992万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を56億9,605万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、地方交付税に559万円、繰入金に1,433万円を追加するものでございます。

歳出につきましては、民生費に1,992万円を追加するものでございます。

次に、議案第33号 平成24年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、本補正予算につきましては、第3回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,992万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を20億4,694万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金に1,992万円を追加するものでございます。

同じく歳出につきましては、諸支出金に1,992万円の同額を追加するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、お疲れのところ恐縮でございますが、ご審議の上、決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） それでは、議案第32号 平成24年度板倉町一般会計補正予算（第10号）につきましてご説明申し上げます。

今回の歳入歳出でございますが、ただいま町長の提案理由で申し上げましたとおり、歳入歳出それぞれ1,992万円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億9,605万7,000円とするものでございます。

なお、第1表につきましては、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおりでありますので、6ページをお開きをいただきたいと思います。6ページにつきましては、今回補正予算の事項別明細の歳入の部でございます。まず、今回の補正については、10款1項1目地方交付税に559万円を追加するものでございます。これにつきましては、第9号で交付税の追加補正を議決いただいたところでございますが、その後、追

加交付分ということで、ただいま申し上げました金額が交付をされたところでございますので、今回追加をさせていただくものでございます。これをもちまして、24年度の普通交付税につきましては、14億769万7,000円となるものでございます。

次に、18款2項1目の財政調整基金繰入金でございますが、こちらを1,433万円追加をさせていただくものでございます。これにつきましても、補正予算（第9号）によりまして、当初の繰り入れ予定額5,000万円全額を減額したところでございますが、今回補正予算の財源に充当をするために、今回追加をさせていただくものでございます。

次に、7ページでございますが、今回の歳出の事項別明細でございます。歳出につきましては、3款1項1目の社会福祉総務費で1,992万円の追加するものでございますが、全額が国民健康保険特別会計の繰出金でございます。

以上が今回補正の事項別明細の説明でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） それでは、議案第33号 平成24年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

今般の補正につきましては、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1,992万円を追加しまして、総額を歳入歳出それぞれ20億4,694万7,000円とするものでございます。

6ページをお開きいただきたいと思っております。歳入ですが、9款1項1目一般会計繰入金で1,992万円を追加するものでございます。歳出の補正財源としまして、一般会計より法定外繰入金としてお願いをし、受け入れるものでございます。

次のページの歳出ですが、12款諸支出金、1項1目一般被保険者償還金に平成23年度の療養給付費国庫負担金精算によります返還金1,992万円を追加するものでございます。

今般の補正につきましては、先ほど町長の提案にもありましたように、私どもの不注意によるものでございます。議員各位には、大変ご迷惑をおかけしますことをおわび申し上げます。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 説明が終わりました。

これより議案第32号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第32号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第33号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（野中嘉之君） 日程第9、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続調査・審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査・審査に付することに決定いたしました。

○町長挨拶

○議長（野中嘉之君） 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 大変お疲れさまでございました。閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会、13日から熱心にご審議いただいているうちに、一挙に春が参った感がありまして、桜の花も気象庁観測史上最も早い開花となるようであります。この間までの史上空前の厳冬、寒冷地の豪雪等々とあわせ、やはり異常気象の兆候を感じるところであります。これと関連があるかどうかわかりませんが、何やら周期的な太陽の黒点の減少と、太陽にもいわゆる軸があるようございまして、縦軸2極から縦横軸4極への変化の周期に入っているとのことございまして、以前、この兆候は氷河期にもあったとのこと、そしてこのことは空想の世界では、空想科学でなく、SFではなく世界の天文学者が重視し観測を強化しているとの

ことでもあるようでございます。

いずれにしても、宇宙では何かが起こっているのでありましようけれども、我々のやっているということは、それと比べると針先の点の問題に右往左往しているような状況であろうと、そんな記事が3月18日、一昨日の新聞に載っておりました。

さて、この間におきましては、一般質問では社会問題化したいじめと体罰の問題を通し、当町でも皆無といえない中での学校、親、行政のあり方を真剣に議論させていただきました。早期発見、早期対処を原則として、命にまで及ぶ問題でありますから、教育長を初めとして私自身も含め、今後も真っ正面から取り組んでまいりたいと思っております。

その他行政評価と職員の育成、あるいはヤマダ等企业誘致の現状、あるいは学校施設に対する安全・安心、あるいは文化財保護と活性化、あるいは不正請求の対処等について、多面的に議論いただきました。それぞれの議員さんの言わんとするところ、思いを十分参考とし、行政運営に努めてまいりたいと思っております。

また、所管事務調査あるいは予算案事務調査につきましても、随所にてご意見をいただいたようであります。本日、ただいまの25年度予算案についても、各議員から積極的なご質疑をいただき、議論を踏まえて、最終的には可決を決定いただいたことで、まことにありがたくお礼を申し上げます。

これを踏まえ、毎月の全協等々も通しまして、また随時必要なときには臨時会等々も含めながら、開会も含めて相談を申し上げながら、大きな問題も幾つもありますので、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

3月19日、一昨日、第二衆議院議員会館に赴き、笹川代議士さんと防災ミニステーションの問題、あるいは庁舎建設と防災拠点の問題、あるいは遊水池進入路の関係、国道354号の延伸に対しての間違いなくの協力、あるいは利根渡良瀬架橋等の関係等々について、陳情あるいは意見交換を担当課長と同行して行ってきました。また、企業誘致関係につきましても、先般発表いたしましたトーキさんに続いて1社が大きく進展を見ており、その他商業地関係にも大小具体的に幾つかの動きも出ております。加えてヤマダさんの宅地造成もさらにスピードを上げる気配もでございます。長い停滞感があった当町も、就任以来、この一、二年、活気が漂い始めておるのは、皆さんも承知のことと思います。これに十分対応すべく、4月1日新年度に向けての職員の定期人事も含め、さらには庁舎建設等も含めた事業量の増加も当然あるわけでございまして、板倉町発展のこの機会を最大のチャンスと捉え、表現が適切がどうかわかりませんが、指令塔のパワーアップのための特別職の補充等提案ができるように、この先対応してまいりたいと思っておりますので、町民の幸せ、あるいは町発展のために議員各位にも特段のご協力をお願いすることとなろうかと思っております。

以上申し上げ、全議案原案どおりご承認いただいたことによりまして、心から感謝を申し上げ、またあしたは各小学校卒業式でございます。いよいよ年度末と年度初めに当たり、各種総会あるいは歓送迎会等々執務も多くなる時期でもございます。ぜひ体調にご留意され、ご活躍あらぬことを心から祈念申し上げ、改めて頑張ってくださいますことをお願い申し上げます。お礼のご挨拶といたします。大変ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上をもちまして平成25年第1回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 (午後 3時38分)